



JAPAN CUSTOMS
2023

財務省税関 総合職

令和5年度 採用案内



関税局長からのメッセージ



関税局長
諏訪園 健司

税関は昨年(令和4年)11月28日に150周年を迎えました。明治開国以来、税関は、常に新しい時代の変化に柔軟に対応し、我が国の経済の発展と社会の安定に貢献してきました。

税関では、安全・安心な社会を実現するため、不正薬物や拳銃等の社会悪物品の密輸取締りを行っています。税関における不正薬物の水際での押収量は7年連続で1トンを超えており、深刻な状況が続いています。本年(令和5年)にはG7広島サミット、令和7年には、大阪・関西万博が予定されており、税関一体となって厳格な取締りを行う必要があります。

また税関は、徴収機関として適正かつ公平に関税等を徴収することや、貿易の円滑化を推進することも重要な使命としています。令和4年1月には、世界のGDP、貿易総額、人口の約3割を占める地域的な包括的経済連携(RCEP)協定が発効し、経済連携協定のさらなる利用機会の拡大が見込まれています。このよう

な経済連携協定の交渉なども関税局・税関の重要な役割となっています。

税関を取り巻く環境は、越境電子商取引(EC)の拡大による輸入貨物の急増及び経済連携協定等の更なる進展等による国際的な商流・物流の変化、民間部門を起点とした経済社会全体のDX(デジタルトランスフォーメーション)化の急速な進展、経済安全保障上の脅威への対処を含む新たなニーズの出現など、内外のダイナミックな構造変化の流れを受けて、大きく変化しています。

税関はこのような環境変化に常に柔軟に対応し、更なる飛躍を遂げることが求められています。関税局での関税政策や税関行政の企画立案及び税関での執行のほか、他省庁や在外公館・国際機関での勤務など、税関総合職の幅広い活躍の機会を通じて、新しい時代の税関をともに築いていく皆さんをお待ちしております。



JAPAN CUSTOMS 2023



Contents

関税局長からのメッセージ	1	留学	19
世界最先端の税関を目指して	3	本省課長補佐	20
【第1部】業務紹介	6	税関課長	20
財務省関税局	6	本省室長	21
関税政策	7	税関出張所長	22
税関行政	9	本省課長	23
国際協力	11	税関長	24
国際交渉	12	【第3部】税関総合職の活躍するフィールド 25	
税関	13	国際機関	25
監視部	14	在外公館	27
業務部	15	民間	28
調査部	16	他省庁	28
【第2部】税関総合職のキャリアパス	17	特集:理系区分採用の職員からのメッセージ 30	
本省係員	17	ワークライフバランス・福利厚生	31
税関係長・本省係長	18	1年目職員からのメッセージ	33
		人事採用関連情報	34

世界最先端の税関を目指して

税関の使命

経済活動のグローバル化が急速に進む中、3つの使命を税関は果たしています

- 1 安全・安心な社会を実現する**
 銃器・不正薬物・知的財産侵害物品等の密輸を阻止するとともに、我が国におけるテロ行為を未然に防止することにより「世界一安全な国、日本」を構築
- 2 適正かつ公平に関税等を徴収する**
 約11.2兆円すなわち国税収入の約15.5%に相当する額を徴収する歳入官庁として、適正かつ公平に関税等を徴収
- 3 貿易の円滑化を進める**
 国際物流におけるセキュリティを確保しつつ、民間企業との協力やIT化の推進などを通じ、通関手続を一層迅速化



税関職員の行動指針

税関職員は、5つの行動指針に則って、3つの使命遂行に取り組んでいます

1. 誠実に行動し、社会からの信頼と期待に応えます。
2. 誇りと使命感を持って、業務に取り組めます。
3. 円滑なコミュニケーションを図り、チームで前進します。
4. 改善意識を高め、日本と世界の変化に機敏に対応します。
5. 自ら学び考え、プロフェッショナルとして成長します。



歴史ある行政機関～貿易の発展とともに歩んできた税関～

みなさんは、税関の歴史がいつ始まったのかをご存じでしょうか。



幕末の安政5(1858)年に欧米5カ国と締結した修好通商条約により、日本は開国へと歩みだし、税関の前身である運上所が設置されました。



明治5年11月28日(1872年)、運上所から税関に改称され、正式に発足しました。
 経済発展に伴い、貿易量が増加し、それとともに税関行政の機能を強化してきました。



大正の関東大震災、**昭和**の戦争など、様々な困難を乗り越え、日本は貿易立国として大きく成長していきます。
 貿易量が急増する中、税関は、迅速な通関を確保するため、新たな制度やシステムを導入しました。
 人流・物流の増加とともに密輸手口も多様化・巧妙化していき、税関も取締りの形を変えていくようになりました。



平成になると日本経済は安定期に入り、貿易量がさらに増加する中、税関は国際協力の推進、新制度の導入、通関手続のデジタル化などにより迅速な通関に取り組んできました。その一方で、厳格な密輸取締り及びテロという新たな脅威への対応のため、高性能な検査機器や先端技術の導入にも取り組んできました。



令和4年に発足から150年を迎えた税関は、5つの時代を経て、その時々課題に取り組みながら成長してきました。
 これからも使命を果たし、貿易の健全な発展と安全な社会を実現し、国民一人ひとりの幸せを守っていくため、世界最先端の税関を目指していきます。



150年の歴史を歩んできた税関で、是非みなさんも私たちと一緒に新たな歴史の1ページを作ってみませんか？



税関150周年事業コンテンツ紹介

税関150年の歴史は、税関HP内の特設サイトや記念動画でも紹介しています。また、特設サイトでは、「各税関の紹介」や「税関ゆかりの地(今も現存する旧税関庁舎)を紹介する記事」などが掲載されています。是非、ご覧ください!

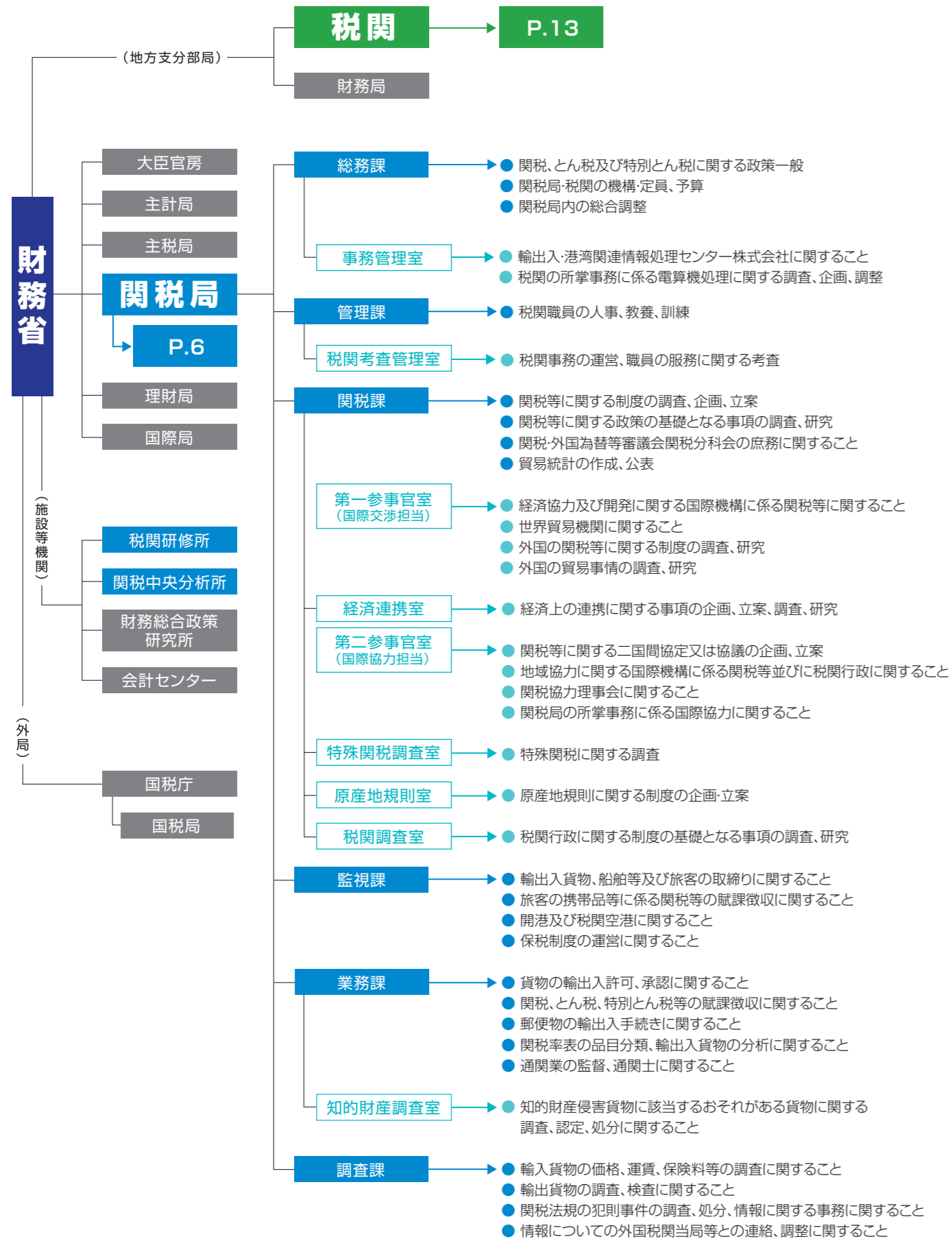


税関150周年特設サイト



税関150周年記念動画

財務省税関の組織



業務紹介 財務省関税局

財務省関税局は、関税政策・税関行政の企画立案、諸外国との交渉・調整、途上国支援等の業務を通じ、直接的・間接的に税関の3つの使命の実現を目指しています。関税局が所掌する幅広い業務について、各担当職員からご紹介します。



関税政策 武川 泰久 P.7
税関の使命を果たすための制度改正



関税政策 入江 千尋 P.8
関税政策を支える一員として



税関行政 金山 茂明 P.9
民間企業との協力で税関行政を円滑化



税関行政 新家 稔裕 P.10
水際取締りで守る、安全・安心な社会



国際協力 佐々木 明日香 P.11
日本の強みを実感



国際交渉 青木 智幸 P.12
財務省・税関と国際交渉



関税政策

武川 泰久

TAKEKAWA Yasuhisa

関税局関税課課長補佐
(調査)

【平成18年度採用 法律】



関税政策

入江 千尋

IRIE Chihiro

関税局特殊関税調査室
課長補佐

【平成23年度採用 理工】

税関の使命を果たすための制度改正

● 関税政策とは何か

輸入品には、関税が課されます。これは、関税を課すことによる輸入品の国内流通価格の引上げを通じ、輸入品と競合する産品を生産している国内産業の保護を図ること等を目的としています。

関税政策とは、こうした機能を持つ関税について、それぞれの物品に適切な関税率を設定したり、関税の減税・免税制度を設けたりすることで、国内産業の保護や特定の政策目的を実現しようとするものです。関税は税関によって徴収されますので、関税政策が機能するには、輸入手続等の税関制度が適切に整備されている必要があります。私が現在担当しているのは、この税関制度に関する法律や政令の改正です。

● 関税改正のプロセス

関税率や税関制度に関する法律は、毎年度改正されています。具体的には、毎年8月末までに各省庁から関税改正の要望があり、関税局では、これらを受けて要望省庁に対してヒアリングを行って、改正の必要性やその効果等を整理し、改正の方向性をとりまとめます。改正の方向性は、通常10月から12月にかけて開催される関税・外国為替等審議会で審議され、審議会の答申を踏まえて、関係省庁とともに法律案が作成されます。法律案は翌年2月上旬頃に閣議決定されて国会に提出され、3月末までの成立が目指されることとなります。

● 急増する輸入貨物

近年、インターネット通販サイトで購入された商品が海外から直接輸入されることが増えています。国外にいる相手との取引では特に、購入者にとっては注文通りの商品が届かないリスクが、販売者にとっては代金を回収できないリスクがあり、こうした取引は一般の消費者にとっては身近なものではありませんでした。ところが、近年のインターネット等における取引情報の充実、決済手段の多様化等を背景に、取引の裾野が広がっています。

こうした状況は、消費者の利便や満足度を高めており歓迎すべきことですが、他方で、税関は輸入貨物の急増という事態に直面しています。税関に対する輸入申告件数(航空貨物)は、令和元年の約4,200万件から令和3年の約8,700万件へと約2倍に急増しており、この中で、貨物の迅速な通関を維持しながら、水際取締りの実効性を高めることが課題となっています。

● 課題への制度的な対応

このような課題に対応するため、関税局・税関では様々な対策を講じてきており、私が担当する税関制度の面では、輸入申告項目に新たに「通販貨物に該当するか否か」等の項目を追加し、税関が貨物の類型を把握した上で、適切にリスク管理を行うことができる体制を整備する方向で検討を進めています。

1つの通販貨物が海外から国内の消費者の手

元に届くまでには、販売者や運送業者、通関業者等の多くの者が関わります。多様な利害を調整し、関係者の理解や協力を得ることは簡単ではありませんが、税関に与えられた使命を果たすために、政策を一步でも前に進めることがこの仕事のやりがいです。志を同じくする方と一緒に働けることを楽しみにしています。

My private time

休日は、家族とゆっくり過ごすことが多いですが、健康維持のために散歩をしたり、ジムに通ったりしています。また、職場の同僚と自転車の大会に出ることもあり、最近では、富士山の麓から五合目まで約20kmを登るレースに参加しました。

良い仕事をするには心身の健康が重要だと考えており、家族や仲間と過ごす時間を大切にしています。



関税政策を支える一員として

● 特殊関税制度のサポートチーム

特殊関税とは、WTO協定に基づき、国内産業の保護等のため、通常の関税のほかに賦課する割増関税の総称のことであり、不当廉売(アンチ・ダンピング:AD)関税、相殺関税、報復関税及び緊急関税があります。

このうち、AD関税の課税は世界で最も頻繁に実施されている貿易救済措置です。WTOの半年次通報によれば、1995年1月~2022年6月の間に、58の国と地域から103の国と地域に対して累計4,412件、うち日本から他国に対して累計15件のAD措置が実施されてきました。現在、日本は1~2カ国の7貨物に累計10件のAD措置を実施中です。

財務省は、不公正な貿易取引などの要件が満たされるか調査を実施し、調査結果によっては、対象貨物、税率、課税期間、供給国及び供給者を指定して課税措置を発動します。特殊関税調査室では、貨物毎にチームに分かれて調査などを担当しています。私の担当したAD措置の調査は、良いチームワークに支えられ、無事に終了することができました。

特殊関税制度の枠組みはWTO協定及び関税定率法により、制度の運用のための手続は政令及びガイドラインなどにより、それぞれ定められています。この制度の運用を、時流の変化に対応させていくための改正にも取り組んでいます。

● より良いワークスタイルを求めて

仕事において、バランスをとる場面がよくあります。例えば、AD措置の調査は、国際協定及び国内法令に則って適正に、かつ、海外の供給者及び国内の生産者を含む全ての利害関係者に公平になるよう取り組む必要があるため、バランスを見て慎重に検討を重ね、論理的に結論を導きます。このバランスをとる努力は、仕事だけでなくワークライフバランスにも役立つと思います。

仕事と生活は、両方も両立させ充実させるべきものです。ただし、人により家庭事情、価値観、仕事と生活のベストな調和は異なり、また変化していくものですから、誰でもいつでも多様なワークスタイルを選択できる職場環境も重要だと思っています。私は、そのような環境作りを目指しており、チーム内においては、メンバーが柔軟に分担を調整し休暇取得やテレワーク選択をできる体制になるよう努めています。

財務省税関の仕事は、国内から海外まで、個人から産業界まで、一取引から物流まで、政策立案から行政の現場まで、現在の課題から将来への見通しまで、幅広い領域を網羅しています。これらの仕事を通じて、経済・社会を良くしていきたい方、自分を成長させていきたい方、一緒に働くことを楽しみにしています。

My private time

普段は、日々の生活をリセットするよう、家でのんびりと過ごすことが多いですが、時折、散策やハイキングに出かけています。

また、週末・祝日と組み合わせで休暇を取得して、旅行をすることもあります。景勝地や歴史遺産を含む観光名所巡り、ローカル・名物料理、旅先ならではのアクティビティやコミュニケーションを楽しんでいます。直近の旅行では、海外にいる友人たちと第三国の旅先で合流し、久々の再会を喜んだりもしました。





税関行政

金山 茂明

KANAYAMA Shigeaki

関税局業務課
認定事業者調整官
【平成9年度採用 電気電子】



税関行政

新家 稔裕

SHINYA Toshihiro

関税局監視課課長補佐
(旅具)
【平成22年度採用 経済】

民間企業との協力で税関行政を円滑化

● AEO制度には民間企業との協力が不可欠

税関は、監視取締りや審査、調査といった業務から、伝統的に取締りや徴税に重点を置き、民間企業と距離を置いた組織(怖い存在?)であるように感じられているように思います。他方、AEO制度(認定事業者制度)では、民間企業と税関のパートナーシップの下、事業者側の視点からも、サプライチェーンの流れの中で税関がどのような支援等ができるかを考えるようなものとなっています。

AEO制度は、民間企業の貨物のセキュリティ管理と法令遵守(コンプライアンス)の体制が整備されている場合に税関が認定等を行います。簡易化・迅速化した税関手続を提供するものですが、それで終わりではなく、税関とのコミュニケーションを密にとりつつ、継続的に適切な運用を図っていくことが肝要です。

例えば、税関手続の課題や解決策について対等な立場で意見交換することにより、役所側からの視点だけでなく、民間企業からの斬新なアイデアが生まれてくる可能性もあります。もちろん、他の制度との整合性等を見つつ、できることできないことを検討し、様々な側面から制度設計や運用を考えていくことは行政に課せられた使命であることは言うまでもありませんが、税関の使命の一つである「貿易円滑化」に資するよう、できる限り努力して、民間企業と税関との間にWin-Winの関係構築することが重要となります。

なお、AEO制度は、WCO(世界税関機構)のガイドラインに沿って策定されています。したがって、世界標準を満たすように制度設計することも必要となりますし、外国と我が国のAEO制度を相互に承認して貿易円滑化を目指すというような国際的な業務にも参画することになります。

● 民間企業との懸け橋になるために

AEO制度に限らず、税関行政においては民間企業と協調していくことが重要になります。

そのためには、どのようなことが必要でしょうか。民間企業との意見交換を充実させるためには、税関関係以外の分野にも、幅広い見地を醸成していくことが必要です。国際貿易や税関行政を取り巻く情勢は刻々と変化しています。一見、税関とは関係のないような事象についても、何か自分の仕事と関係があるのではないかなどに関心を持つことで、自分の業務に関係がある部分について更なる対応策を考えることができるようになります。世界におけるサプライチェーンでは、様々なことが起こっています。例えば、資源の価格上昇、ロシアのウクライナ侵略などは、国民の皆様や企業の皆様に大きな影響を及ぼしていると思います。これらは一例にすぎませんが、これだけを見て税関業務への関連性を見ることができれば、民間企業との意見交換等が充実されるものになるでしょう。(因みに、全て関税政策

税関行政に関連性がある事象になります。)このように税関行政に求められることは幅広い分野に亘るため、視野を広めて職務を遂行することが必要となります。皆さんが税関職員になれば、国内外に関係する業務に携わる機会が訪れることになるでしょう。

My private time

休日外出することや車の運転は好きなので、少しドライブして近隣の県などに出かけます。季節にもよりますが、最近メディアなどで良く取り上げられるグランピングなどは非常にお勧めです。

自然のど真ん中で高級ホテルに泊まっている感じで、たまには都会の雑踏からの逃避を図り、リフレッシュに最適です。必ずしも頻繁に行けるものではありませんが、家族サービスも兼ねて、オン・オフの切替をしっかりとるように心掛けています。



水際取締りで守る、安全・安心な社会

● 「当たり前」を守るため

ここ数年、税関についてメディアで取り扱っていただく回数が多くなり、税関の認知度が上昇してきているのではないかと感じています。その中でも多く取り扱っていただいているのが、不正薬物や社会悪物品などを不正に持ち込ませないよう、旅行者の荷物の取締りを行っている旅具の業務です。これは多くの方が税関と聞いて一番にイメージする業務ではないでしょうか。旅具の取締りにおいては、大多数の善良な旅行者は迅速に通関をし、一部の善良ではない旅行者に対しては厳格な取締りを行う必要があります。そのため、関係機関などからの情報や、高度な検査機器などを用いて、迅速と厳格という相反することを両立できるように取り組んでいます。

税関の水際取締りは旅具に限ったものではありません。2023年にはG7広島サミットと関係閣僚会議、2025年には大阪万博が日本で開催されますが、このような国際的に注目を集めるイベントは、過去にもテロの格好の標的とされてきました。これらのイベントにおいても、テロを未然に防ぎ、治安を維持することは最重要事項の一つとなっています。そのため、旅具のみならず、海上貨物、航空貨物など輸出入貨物の取締りを担う税関は、当然重要な役割を求められています。

日本は銃器犯罪や薬物汚染が非常に少ない国として知られており、皆さんはそれを「当

たり前」のこことして認識されていると思います。この「当たり前」を守り続けるため、日々水際取締りに関する業務に励んでいます。

● 多様な働き方にも対応

ワークライフバランスと聞いてどのようなことを思い浮かべますか?決まった時間に家に帰り、ジムで汗を流しに行くこと、仕事の繁忙状況を見て、数日間の休暇を取得して旅行に行くことなど様々なことが思い浮かぶのではないのでしょうか。ワークライフバランスは、各個人によってその形や割合などは違って当然で、決まった正解はないものと思います。財務省税関では、テレワークできることはもちろん、テレワーク中に時間単位で休暇を取得し子供の習い事の送り迎えを行い、その後またテレワークに戻るなど柔軟な働き方ができるようになっています。このように時間を有効に活用することで、皆さんがそれぞれ思い描くワークライフバランスもより充実したものになると思います。

My private time

ソーシャルディスタンスの確保など言われ出してから外出する機会が減ってしまいましたが、家族だけでもできることとして、近所の河原でバーベキューをしたところ、焼く前の生肉が急に吹いた風に巻き上げられて飛んでいったということがありました。(飛ばされた生肉はちゃんと回収しています。)

これは我が家の鉄板エピソードで、バーベキューをするたびに「生肉飛ばされないように!」と家族で話をしながら楽しんでいます。





国際協力

佐々木 明日香

SASAKI Asuka

関税局第二参事官室
課長補佐(総括)
【平成16年度採用 経済】



国際交渉

青木 智幸

AOKI Tomoyuki

関税局第一参事官室
貿易機関第一係長
【平成27年度採用 法律】

日本の強みを実感

● 国際技術協力の目的

関税局税関では、途上国税関当局からのニーズを踏まえ、税関行政に関する専門知識・技術を伝授し、各国の税関近代化への努力に貢献するとともに、これら税関との関係強化を図っています。

このような協力を行う目的は何でしょうか？我が国で流通する不正薬物等の多くは外国から密輸入されます。貿易を円滑に進めるためには相手国の税関手続の簡素化・迅速化も必要です。つまり、日本税関が達成しようとしている「貿易の健全な発展と安全な社会の実現」には、外国税関との連携が欠かせないということです。

国際技術協力を担う第二参事官室において私はASEANを担当しています。年に数回行われるASEANとの協議では、双方の税関における最近の取組を紹介するほか、ASEANからは技術協力に関する要望も受け、日本のプレゼンスを向上させるべく、日本の外交方針も踏まえながら要望に応える支援分野を決定したり、時には新たな取組を提案するなどして協力関係の深化に努めています。会議の端々からは、日本税関への信頼と期待を感じることができ、技術協力という武器をもって具体的に物事を進められることが醍醐味の一つだと思います。

● 税関職員のスキルアップ

技術協力の現場で講師を担うのは、他ならぬ税関職員です。第二参事官室は、途上国のニーズと日本税関が提供可能な支援のマッチングを行う、いわゆるコーディネーターであり、何より大切なのは“支援の質”、つまり税関職員のスキルです。この職員のスキル向上も第二参事官室の重要な役割であり、試行錯誤しながら新しい仕組みなども導入しています。

● これまでの業務を振り返って

税関は幅広い分野を担う非常に貴重な職場だと思います。過去に経験した業務をざっと挙げてみても、法改正、知的財産侵害物品の取締り、事後調査、関税分類、国際系業務とどれも個々に専門性が要求される分野であり、学びが多く決して飽きることはありません。関税局での政策決定過程と税関での執行過程の両方に携われることも大きな魅力の一つです。好奇心旺盛な方に向いている職場だと思いますので、一度訪れてみてください。

My private time

プライベートでは子どもと遊ぶことが一番のリフレッシュとなっています。一緒にウルトラマンの絵を描いたり、警察ごっこで悪人を演じたり、仕事とは違う脳と体力を使い疲弊しますが、良い気分転換です。街歩きも好きなので、少し遠くの公園を探しては電車やバスを乗り継ぎプチ旅行気分も味わっています。仕事を効率的に進めるためにも、仕事と切り離す時間がとても大切だと感じます。



財務省・税関と国際交渉

● 財務省・税関とWTO

皆様は世界貿易機関(WTO: World Trade Organization)という組織をご存じでしょうか。WTOは、ウルグアイ・ラウンド交渉を経て1995年に設立された、世界の多角的貿易体制の中核を担う国際機関です。具体的には、貿易に関連する様々な国際ルールを定めたWTO協定(世界貿易機関を設立するマラケシュ協定及びその附属書に含まれる協定の総称)の実施・運用に関する取組を行っているほか、新たな国際貿易ルールを策定するための国際交渉の場やWTO加盟国間でWTOルールに関して貿易紛争が生じた場合の紛争解決メカニズムを提供しています。

財務省は、酒類・たばこ・塩の物資とその関連サービス等のほか、我が国の関税制度・税関手続といった貿易ルールを所管しています。これらは、最恵国待遇・内国民待遇といった自由貿易の原則が適用されることはもちろん、貿易円滑化協定や関税評価協定といったWTO協定の個々のルールにも規律されることとなります。私の係は、財務省においてWTO案件を総括する立場から、個々の政策・制度を担当している省内各部署と連携しつつ、これらに関するWTOでの議論に参画しています。

● 財務省・税関の魅力国際交渉の観点から

日本は多角的貿易体制の下、世界貿易の自由化の恩恵を受けて発展してきましたが、その過程において、我が国の関税制度・税関手続も、世界貿易のルールや潮流と整合的・調和的な形で絶えず変化・発展してきました。個々の制度は長い歴史と先人の努力の結晶であり、その背景には深遠な世界が広がっています。そして、我が国の貿易を取り巻く環境の変化に応じて、今も刻々と変化し続けている世界でもあります。

税関総合職に採用されますと、関税制度・税関手続のエキスパートとしてWTO等の国際交渉に参画する機会があります。個々の制度の複雑さ・精密さゆえに、交渉においては我々に期待されている水準の貢献をするには平素からよく勉強しておく必要がありますが、我々が専門とする領域には、まさにキャリアを通じて向き合う価値があります。

この冊子を通して少しでも税関総合職に興味を持っていただけたら、ぜひ実際に財務省・税関を訪れていただき、職員一人一人の熱意を感じ取っていただきたいです。お待ちしております。

My private time

財務省・税関はワーク・ライフ・バランスを保ちやすい職場です。私の場合、休日に体を動かすことでオン・オフのメリハリをつけるようにしています。

主にランニングのトレーニングをしています。市民マラソン大会の参加等を目標にして目的意識を持って取り組んでいることで、日々の充実感につながっていると思います。



業務紹介 税関

税関は、水際の最前線での法執行を通じ、税関の三つの使命を実現しています。
現場を指揮監督する部長から、各部の所掌やそれぞれの税関が取り組んでいる課題についてご紹介します。



横浜税関 岡澤 俊長

水際の最前線で密輸阻止

P.14



神戸税関 内藤 竜也

グローバルな物流に対応し国益を守る

P.15



東京税関 武次 周一

調査部の仕事

P.16



監視部

岡澤 俊長

OKAZAWA Toshinaga

横浜税関 監視部長
【平成2年度採用 化学】

水際の最前線で密輸阻止

● 監視部の仕事

監視部の仕事は、テロ対策や社会悪物品の密輸取締りを水際の最前線、現場の第一線で支える大変重要な仕事です。

具体的には、外国から到着する船や飛行機を取締り、その積荷(貨物)が船や飛行機から保税地域と呼ばれる倉庫や工場へと運ばれた後、国内へ引取られるまでの間、適切に管理されるよう取締りを行うことです。

皆さんにとって一番馴染みのある、空港から入国する際に税関が行っている手荷物検査も監視部の仕事です。

外国から到着した貨物や手荷物などの中に、爆発物などのテロ関連の物品や麻薬・覚醒剤などの不正薬物など、日本の国内に持ち込まれては困るものが紛れてないか確認するため、多種多様な機器をフル活用して検査を行います。宅配便から海上コンテナまで貨物の大きさに応じて使い分ける大小様々なX線検査装置、極微量の不正薬物や爆発物の痕跡を感知する装置、爆発物や不正薬物の匂いに反応するよう訓練した探知犬などを活用しています。

● 最新技術を活用した取締りを目指して

税関における不正薬物の押収量は、令和4年まで7年連続で年間1トンを超えるなど深刻な状況が続いています。最近、国際的な密輸組織が日本国内までの密輸を請け負う

ケースが増えており、中には数百キログラムの“洋上取引”のような大規模なものまであります。取締りを行う側がバラバラでは充分に対抗できないため、海上保安庁や警察などの関係機関と一致団結して、各機関の強みを活かしながら連携して取り組んでいます。

密輸の取締りは、とかく密輸組織の後ろを追う対応が多くなってしまいがちですが、密輸組織を先回りすることが理想です。このためには、最新技術を税関の取締りに活かさないか、常に最新技術にアンテナを張っておく必要があります。例えば、税関の取締りにAIやドローンなどを活用できないか、検討を進めています。

新型コロナウイルス感染症に対する水際措置が緩和されたことを受け、地方空港における国際旅客便の運航再開や横浜港などにおける国際クルーズ船の運航再開に向けた対応に取り組んでいます。大型クルーズ船1隻には、大型航空機十数機分の旅客が乗っています。このため、大型クルーズ船入港時には、一時的に大規模空港並みに旅客を捌かなければなりません。大規模空港で導入が始まっているIT技術を活用した電子申告などの最新技術を、横浜港などにおいても活用する余地がないか模索しています。

● アタマの柔らかい人材を求む

税関を取り巻く環境は世界情勢の影響など

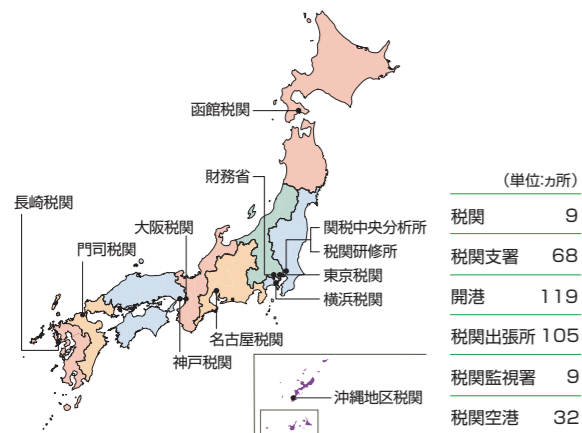
を受けて目まぐるしく変化しています。密輸手口だけみても、新たな隠匿方法が次々と生み出されています。大学で学んだ知識・経験はもとより、就職してからの知識・経験をもフルに動員して目の前の課題に果敢に立ち向かう、そんなアタマの柔らかい方に是非とも来ていただきたいです。もしかするとちょっと大変なこともあるかも知れませんが、ダイナミックで飽きのこない魅力的な職場です。



税関

9税関 10,178人
※令和5年度定員

- 総務部** 税関事務の総合調整、税関についての広報及び広聴
- 監視部** 船舶・航空機・輸出入貨物の取締り、旅客・乗組員の携帯品等の取締り・検査及び徴税、保税地域等の許可又は承認及び取締り
- 業務部** 輸出入貨物に係る審査・許可及び承認、輸入貨物に係る関税等の税率の適用・確定及び徴税、輸出入貨物の分析、国際郵便物の検査及び徴税
- 調査部** 輸出入された貨物に関する調査、犯罪事件の調査及び処分、情報の管理及び分析、外国貿易統計の作成



財務省



関税中央分析所



税関研修所



函館税関



東京税関



横浜税関



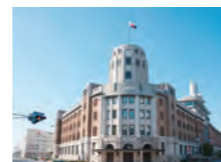
名古屋税関



大阪税関



神戸税関



門司税関



長崎税関



沖縄地区税関





業務部

内藤 竜也

NAITO Tatsuya

神戸税関 業務部長
【平成4年度採用 行政】



調査部

武次 周一

TAKETSUGU Shuichi

東京税関 調査部長
【平成3年度採用 水産】

グローバルな物流に対応し国益を守る

● 国際物流の最前線で求められるもの

我が国には、海上貨物や航空貨物または郵便物など、日々、雑多で膨大な貨物が輸出入されています。業務部は、これらの貨物について、書類審査や現物の検査などを行い、様々な関連法令に基づいて輸出入の可否の決定や税の徴収を行います。

こうした業務については、我が国の安心・安全を守り、適正かつ公平に税を徴収するために、適正な審査・検査が必要なのは言うまでもありませんが、他方で、経済活動を阻害することなく貿易の円滑化を進めるために、迅速な通関が求められています。

我が国の貿易の規模は、令和4年(2022年)の輸出入総額で約183兆円に上り、社会・経済の国際化に伴い右肩上がりでも拡大しています。また、輸出入される貨物も新たな商品が開発され流通しているほか、貿易形態も多様化しています。さらに、国際情勢や社会・経済的な進展に伴い、関連する法令も変化していることに加え、TPPやRCEPなどの経済連携協定の締結も進められています。そうした中で、通関の現場において「税関の3つの使命」を果たしていくには、ITなどの先端技術の導入やAEO制度による事業者とのパートナーシップの強化などにより、効果的かつ効率的な業務プロセスの構築を図るほか、複雑化する税関業務に対応するため、業務の専門性を高めていく必要があります。

● 生きた経済に直接対峙する

国際貿易は、あらゆるグローバルな社会・経済的な変化が反映され、常に変化しています。そうした意味で、業務部は、生きた経済に直接対峙する現場ということもできるといえます。国際的な繋がりやITによる情報伝達などが高度に発達した現代においては、世界のどこかで起こった出来事が瞬時に色々な局面に影響します。貿易取引はそうした影響がダイレクトに反映されやすい分野の1つであり、税関業務にも大きく影響します。最近の例では、新型コロナウイルスの流行が世界的な経済活動に大きなインパクトを与え、国際物流にも大きな影響を与えました。ウクライナ侵攻に対するロシアなどへの経済制裁として、政府は累次にわたり、矢継ぎ早に輸出入に係る制限措置を決定しました。それに伴い、通関の現場では、具体的な対応方針について連絡調整するなど業務体制を整え、事業者等にも措置内容をしっかりと説明するなど、規制が確実に順守されるように努めています。また、近年においては、越境電子商取引の急増に伴い、航空貨物の輸入申告件数が令和元年(2019年)の約4,200万件から令和3年(2021年)の約8,700万件へと約2倍に増加しており、これらの通関審査への対応が喫緊の課題となっています。さらに、神戸税関においては、神戸空港の国際化が2025年から段階的に予定されていることから、今までの「海」が中心だった業務が「空」への対応も求められています。

● 不変の使命を果たすため、変化し続ける

令和4年(2022年)に税関は発足150年を迎えました。これまでの間、税関に課せられた使命など変わらないものもありますが、国際情勢や社会・経済的な変化などにより、税関は常に変化を求められてきました。今後も税関を巡っては新たな課題が次々と起こるでしょう。それはこれまでに全く前例のない、予想もできないようなものであるかもしれません。そうした課題に対し、皆さんと一緒に議論し、取り組んでいけることをとても楽しみにしております。



調査部の仕事

● 調査部の業務概要

テレビなどで取り上げられる税関の業務(空港での旅客対応やフランス産ワインの新酒「ボージョレ・ヌーヴォー」の通関など)は監視系・業務系なので、調査部の業務は比較的露出の少ない分野です。

調査部の業務は大きく6分野に分かれます。①輸入事後調査。平たく言うと税務調査ですが、税率の種類が桁違いに多く修正も年単位ではなく原則申告単位であることから、国税局の調査よりも細かくなります。②輸出事後調査。輸出入貿易管理の対象となる貨物が不正に輸出されていないか(経済安全保障)の観点、輸出申告を悪用した消費税の不正還付の観点などから調査しています。いずれも昨今話題になっていますが、実は従来から行っていました。③情報管理。税関内や海外を含む他機関、民間からの情報を収集・分析・加工して、取締りの現場に活用してもらうべく発信しています。職員1人当たりの輸出入申告件数も出入国旅客数も急勾配の右肩上りで推移している状況下で、業務の質を落とさずに、正は通し不正は止めるのを両立するためには情報の活用は必須であり、その重要性は増す一方です。④統計。貿易統計をニュースなどでご覧になったこと方もいると思いますが、ここでは東京税関管内の統計を作っています。国の機関や民間企業が企画・立案するに際しては、この貿易統計を大いに参考にしています。間違えると大変なことになるので責任は重大です。⑤犯則調査。これは密輸輸入犯罪に

係る調査で、平たく言うと密輸に係る犯罪捜査です。検察、警察、麻取、海保と協働することもあります。部内、他部署所、他税関、案件によっては海外とも情報共有を密にし、最新鋭の機器も活用して、調査を進めています。⑥管理。他の機関・部署にも存在する機能ですが、ここがしっかりしていないと組織内外の統制がとれません。

いずれも、分野によっては国の他の機関を上回る能力を有していますが、機微情報もあるのでここでは割愛します。入られたら教えます。

● 東京調査部の場合

東京税関は業務量が全国一であり、調査部もその例に漏れません。Controlled Delivery(泳がせ捜査)やDigital Forensic(電磁記録媒体における情報の保全と解析)の全国支援を行う犯則調査のセンター機構を有しているほか、関税局からの特命的な業務も数多くこなしています。まずは東京税関でパイロット的にやってみて、その後の企画・立案に繋がることも多いです。

● 略歴

本省関税局では関税課に4度(いずれも関税率担当)、調査課に2度勤務し、現場では監視・業務・調査いずれも経験しました。出向は4度(内閣官房×2、在米国大使館、成田国際空港(株))で、他省庁、在外、民間とも経験しました。いずれでもその組織では自分しか持っていない知見を活かして仕事が出来たと自負して

いますが、振り返ると「もっといい仕事ができただけ」との反省点は多数。

● こういう人に来てほしい

役人の仕事は事務年度内で成果を出すのが原則ですが、中長期の計画の中で今の1年がどういう位置づけなのか俯瞰して業務遂行できることが重要です。

また、どんなに優れたパソコンやAIであっても、投入される情報に誤りが混入するようでは碌なアウトプットは得られず。正しいインプットとアウトプットの出来る人が必要です。

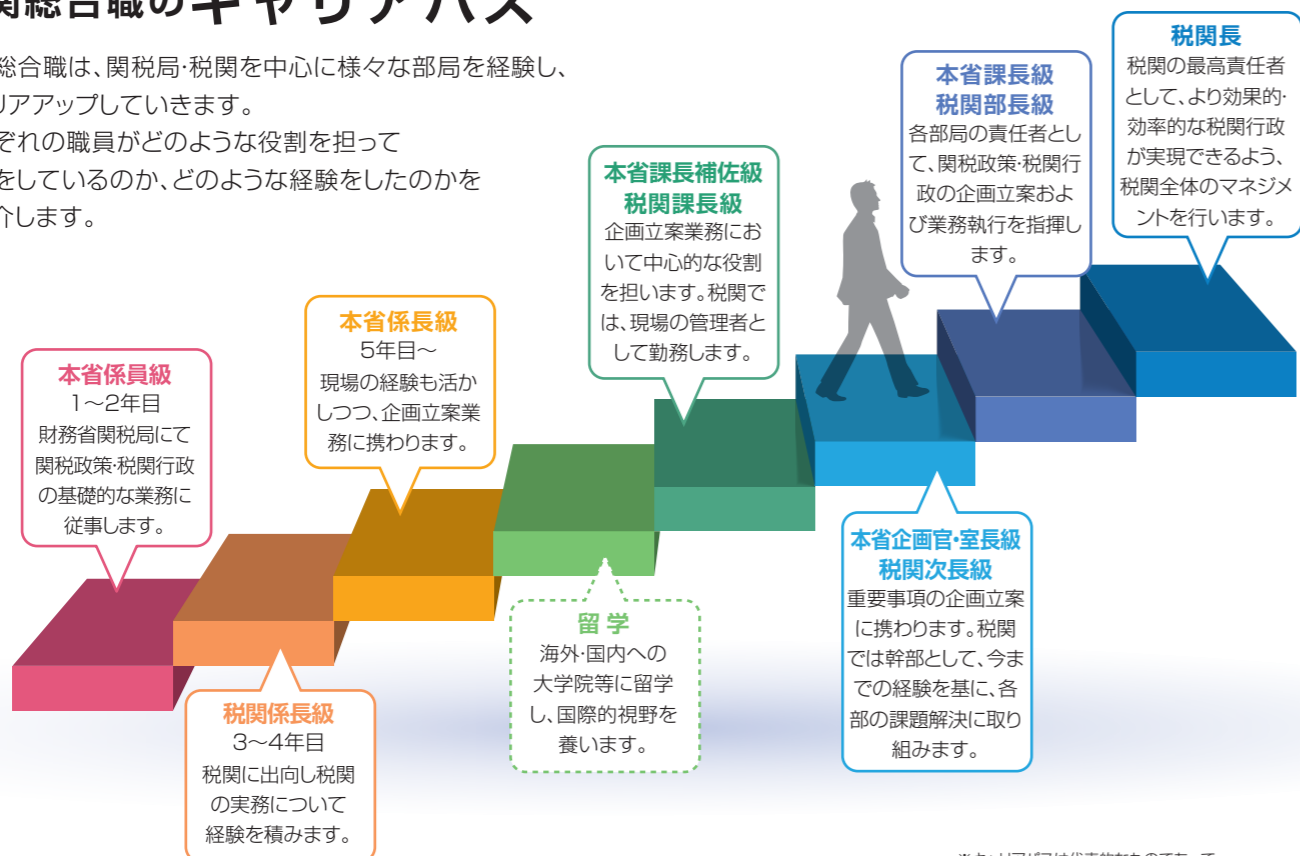
「自己採点というものは模範答案があつてこそ出来る」わけですが、我々も納税者。コスト見合いでありませんが、「80点なのに満点のつもりで反省のない」人よりは「現状60点なのに満点を目指す」人が望ましく思います。

自身と周辺を俯瞰出来る人、仕事のやり方の改善や旺盛な知識欲など向上心(≠上昇志向)の高い人と是非とも一緒にしたいですね。



税関総合職のキャリアパス

税関総合職は、関税局・税関を中心に様々な部局を経験し、キャリアアップしていきます。それぞれの職員がどのような役割を担って仕事をしているのか、どのような経験をしたのかをご紹介します。



※キャリアパスは代表的なものであって、人事の方針によって今後変更の可能性があります。



宮原 恵里菜

MIYAHARA Erina

本省係員

関税局業務課 通関係
【令和3年度採用 経済】

＜略歴＞

令和3年4月 東京税関総務部人事課採用
令和3年4月 関税局関税課(経済連携室)経済連携第一係
令和4年7月 関税局業務課通関係
(現在に至る)

異なる視点、繋がる業務

一年目に配属された経済連携室では、総括担当として他課室との調整や室内の案件の取りまとめを行うほか、日 EU・EPA、日スイス EPA、TPP の一部の章を所掌していました。国内の税関手続を所掌する通関係に来て、経済連携室の時のような国際業務からは離れるのかと思いきや、新規協定の策定や既存協定の履行に際し、税関手続に関する規定について、担当として国内制度や運用の実態を正しく国際交渉担当にインプットすることが求められます。そこから日本政府としての方針を立てていくため、国際交渉業務においても、重要な役割を担っていると実感しています。

経済連携室では、協定に基づいてその時々々の各国の課題について議論するため会合を開催したり、貿易統計交換や EPA の周知を行うなど、協定の履行や EPA の活用に主眼を置いて、自由貿易体制の維持・強化することで貿易の円滑化に努めていました。業務課では、通関手続の一層の効率化・迅速化と利用者の利便性向上の観点から、個別の現行制度の

見直しや新たな取組を検討することで、貿易の円滑化に貢献していると思います。視点は異なりますが、共に貿易円滑化という一つの使命を担っており、同じ案件をそれぞれの役割で全うするため、点と点が繋がるように業務の幅が広がり、とても面白く、やりがいを感じます。

まだまだ知識経験不足ですが、周りの方々、時には現場の税関の方々にも知見をお借りしながら、複雑な課題にも、通関係員としてやるべきことを考えながら、一つ一つ事に責任を持って取り組むことを心がけています。二年目ながら多様な案件に携われることに感謝し、今後も様々な知識や経験を活かしながら、税関・関税制度を担う行政官として成長したいと思っています。



北野 敦暉

KITANO Atsuki

税関係長

大阪税関
調査部 特別関税調査官
(調査第一担当)付監視官
【令和2年度採用 化学・生物・薬学】

＜略歴＞

令和2年4月 東京税関総務部人事課採用
令和2年4月 関税局監視課総括係
令和3年7月 関税局関税課(参事官室(国際交渉担当))
国際調査第一係
令和4年7月 大阪税関関西空港税関支署統括管理官
(特別通関第1部門担当)付監視官
令和5年1月 大阪税関調査部特別関税調査官
(調査第一担当)付監視官
(現在に至る)

採用後の2年間を関税局で勤務した後、大阪税関に係長級として出向しました。関税局では、当時ニュースでも話題になった押印省略にかかる業務に携わった他、イギリスのTPP加盟交渉にかかる業務にも携わり、世の中の流れの中で仕事をしていることを日々実感しました。大阪税関への出向後半年間は、関西空港税関支署の特別通関部門に配属となり、輸出入貨物の通関審査・検査に従事しました。適正に関税等の税金が納められているかを確認する他、ワシントン条約や薬機法、麻薬取締法などに基づき、各省庁が輸出入を規制している物品が不正に流入していないかを確認するなど、非常に幅広い知識が要求されました。現在は調査部の事後調査部門に配属となり、輸出入者の事務所へ直接訪問し、通関書類や経理関係書類などを確認することで、不適切な申告がなかったかどうかを事後的に確認する業

国際物流の一翼を担って、日々新しい経験

務を行っています。関税局で企画・立案された政策がどのように税関の現場で運用されているのか、入省から3年間でその両方の立場を経験することで、両者の難しさを肌で感じています。と同時に、日々新しい刺激の中で仕事ができていることにやりがいを感じています。最後に、このパンフレットをお手に取ったということは、財務省税関への興味が少なからずあるということかと思えます。ぜひ採用説明会にもお越しいただき、税関業務の幅広さに驚き、その中から興味のある分野を見つけていただければと思います。



間庭 祐樹

MANIWA Yuki

本省係長

関税局事務管理室
システム総括係長
【平成27年度採用 農業科学・水産】

＜略歴＞

平成27年4月 東京税関総務部人事課採用
平成27年4月 関税局関税課(原産地規則室)原産地規則第一係
平成28年7月 関税局関税課(参事官室(国際交渉担当))貿易機関第一係
平成29年7月 東京税関業務課統括審査官
(特別通関第5部門担当)付審査官
平成30年1月 東京税関調査部統括調査官(調査第8部門担当)付
平成30年7月 東京税関成田税関支署統括管理官(旅通関部門担当)付監視官
平成30年10月 東京税関成田税関支署統括管理官(情報第2部門)付管理官
平成31年4月 留学(政策研究大学院大学)
令和2年4月 東京税関業務課総括知的財産調査官付調査官
令和2年7月 関税局関税課企画第二係長
令和3年7月 関税局業務課品目分類第二係長
令和4年7月 関税局総務課(事務管理室)システム総括係長
(現在に至る)

技術と政策の架け橋を目指して

私は現在、税関のシステムを所掌する関税局総務課事務管理室に所属しており、同室の総括係長として他課室との窓口及び室内の調整を担当しています。税関は、従前より税関手続の電子化に取り組ん

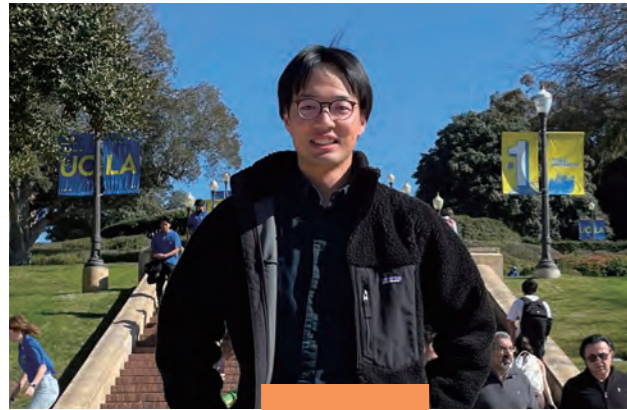
できましたが、デジタル社会の実現という政府目標の達成により一層寄与すべく、当室において税関行政のさらなる電子化・デジタル化を進めています。例えば、EPA税率を適用しようとする輸入貨物の通関手続において、紙に代えてデータによる原産地証明書書の提出を可能となることで輸入申告者の利便性向上を図る新たな仕組みづくりに、総括係として俯瞰して携わる日々は刺激的で、魅力あふれるものでした。

本省勤務においては、国内の現場色の強い業務から国際交渉・協力にわたる幅広い業務に携わりつつ、国の政策立案に係る知識や経験を獲得する機会に恵まれています。入省して間もない頃は、未知の知識を吸収するのに精一杯でしたが、キャリアを

重ね業務を円滑に遂行できる機会が増えてきた現在、若手のうちから様々な経験等を得られる関税局・税関は学びがいのある職場だと思いがちになりました。それとともに、点々とした知識や経験を繋ぎ、一本の線を描くことで政策立案に寄与できるダイナミックな環境が広がっていると改めて感じています。

みなさまも、例えば税関手続の電子化の観点から関税局・税関の業務に携わってみませんか。お会いできる日を楽しみにしています。





山田 いぶき
YAMADA Ibuki
海外留学

海外留学(米国)
【平成28年度採用 法律】

- ＜ 略歴 ＞
- 平成 28年 4月 東京税関総務部人事課採用
 - 平成 28年 4月 関税局総務課企画係
 - 平成 29年 7月 関税局監視課旅係
 - 平成 30年 7月 東京税関羽田税関支署統括監視官(旅具通関部門担当)付監視官
 - 平成 30年 10月 東京税関調査部特別審査官(第1担当)付審査官
 - 令和 元年 7月 東京税関業務部統括審査官(特別通関第3部門担当)付審査官
 - 令和 2年 1月 個人情報保護委員会事務局企画第二係長
 - 令和 3年 7月 留学(米・カリフォルニア大学ロサンゼルス校)(現在に至る)

行政官として、人としての成長

行政官としての能力を上げたい。このように思い、私は公共政策大学院での留学生生活をスタートさせました。そもそも、行政官としての能力、というのは何だと思いませんか。様々な解釈が可能だと思いますが、自分なりの定義としては、

①取組むべき行政課題を把握し、②実現可能な政策オプションを組立て、③その中から最善なものを選び、④それを実現させていく力と理解しています。

2年あるプログラムの1年目においては、そうした能力の前提となる経済学・統計学の知識、政策分析の手法、政策立案過程のダイナミクス等について、同級生との議論やレポート・プレゼン発表を通じて、学習しました。2年目においては、1年目で学んだことを踏まえ、実際のクライアントに対して、チームで政策提案を行うという卒業プロジェクトに取り組んでいるところです。まさに、行政官としての能力が鍛えられて

いると感じています。ただ、そんな格好の良いことを言っていますが、留学生活、挫折の連続です。授業を理解するために、予習・復習は当然必要ですし、課題をこなすのに周りの何倍もの時間がかかります。卒業プロジェクトでも、チームメイトの話スピードについていけず、何を議論しているのかわからなくなることも多々あります。ただ、この圧倒的な逆境の中で、挫折感と向き合いながら前進していくことが、人としての能力の底上げにつながるものと考えています。行政官として、更には人として成長し、今後の関税・税関行政に貢献していきたいです。



大塚 高規
OTSUKA Takanori
本省補佐

関税局関税課
課長補佐(貿易情報)
【平成23年度採用 経済】

- ＜ 略歴 ＞
- 平成 23年 4月 東京税関総務部人事課採用
 - 平成 25年 7月 東京税関羽田税関支署統括監視官(旅具通関部門担当)付監視官
 - 平成 26年 4月 東京税関調査部特別審査官(第2担当)付審査官
 - 平成 26年 7月 関税局関税課企画第二係長
 - 平成 27年 7月 関税局関税課調査官
 - 平成 28年 7月 留学(米・コロンビア大)
 - 平成 30年 6月 東京税関羽田税関支署統括審査官(特別通関第2部門担当)付審査官
 - 平成 30年 7月 関税局業務課総括係長
 - 令和 元年 7月 警察庁刑事局組織犯罪対策部薬物銃器対策課課長補佐
 - 令和 3年 7月 東京税関調査部特別関税調査官(調査第1担当)付
上席調査官 兼 関税局総務課(企画・広報)
 - 令和 4年 7月 関税局関税課課長補佐(貿易情報)(現在に至る)

専門性を身につけて

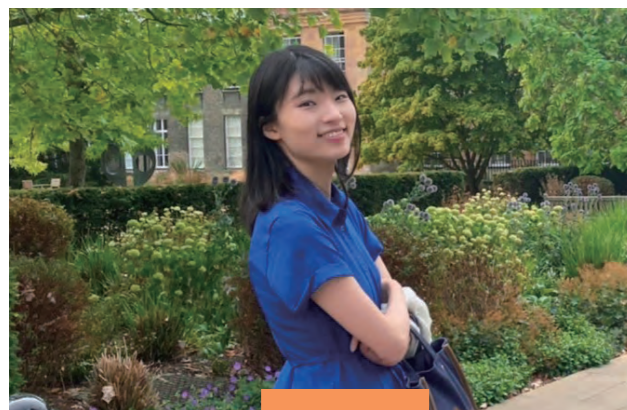
課長補佐となって4年。薬物銃器対策(警察庁)や広報・危機管理(関税局)などの全く性質の異なる業務を経験してきました。そして、現在、貿易や関税、税関に係るデータ分析ということで、これまでの業務とさらに性質の異なる業務を担当しています。

関税局・税関では日々の膨大な輸出入の実績を基に作成した貿易統計を毎月発表しています。これはつまり、関税局・税関には、輸出入という活動の実態やそれに関連する政策を検証するための重要なビッグデータがあるということです。近年、こうしたビッグデータの有効活用が求められているところであり、関税局・税関においても、データの有効活用を推進しているところです。

社会経済で何が起きているのか、客観的な政策議論の材料をつくるために、様々な切り口で関税政策や貿易の概況について、時には

Pythonなどのツールも活用しながら分析を行っています。膨大な数字と向き合い、地道に整理をして、これを解釈する。そして、その結果をわかりやすくプレゼンする。このプロセスにおいては、統計的な手法だけでなく、分析する輸出入品を巡る市況などの様々な知識も必要となります。

それぞれの場所で、課長補佐にはプロとしての専門性が求められます。これは異動も多い中、容易なことではないかもしれませんが、こうした経験は、社会人としての自らの成長のためのいい糧になっていると考えています。そのような学び、成長の機会が関税局・税関にはあると思います。



太田 夏美
OTA Natsumi
海外留学

海外留学(英国)
【平成29年度採用 法律】

- ＜ 略歴 ＞
- 平成 29年 4月 東京税関総務部人事課採用
 - 平成 29年 4月 関税局総務課企画係
 - 平成 30年 7月 関税局調査情報係
 - 令和 元年 7月 大阪税関関西空港税関支署統括監視官(旅具通関部門担当)付監視官
 - 令和 元年 10月 大阪税関関西空港税関支署統括審査官(検査第2部門担当)付監視官
 - 令和 2年 7月 関税局関税課(参事官室(国際交渉担当))国際調査第一係長
 - 令和 4年 7月 留学(英・プリストル大学)(現在に至る)

新たな世界の扉

2022年夏より、英国プリストル大学においてコンピューターサイエンス(CS)を学んでいます。

学部時代に国際政治学を専攻していた私は、経済連携協定等を巡る国際交渉に憧れて財務省税関を志望しました。そして入省

4年目に希望の交渉業務につき、そこで自らの新たな関心の芽に気づくこととなります。

財務省税関は、物の出入りに関する膨大な貿易データを保有しており、物品の関税率を巡る交渉においてはこのデータをどのように活用するかが肝になります。この経験から、データベースやコンピューターの仕組みを理解し、より多様な切り口から膨大なデータを活用することで、財務省や政府における意思決定に活かしていきたいという気持ちが湧きました。また、交渉のみならず、税関の執行の現場においても、AIなどのコンピューター技術をどのように活用するか、議論が活発化しています。

そのようにして志したCS留学は、まずはコンピューターがどのようなメカニズムで動い

ているかを理解したり、それを自分の思い通りに動かすためにプログラミング言語を学んだり、新たな知識を吸収する贅沢な日々です。また、プリストルは英国のテック企業の集積地の一つでもあることから、クラスメイトにはAIエンジニアやソフトウェアエンジニア等も多く、先端技術を学ぶ活気に満ちています。

この新たな世界の扉を開ききっかけとなった財務省税関に感謝するとともに、自らの学びを世の中に還元するべく、引き続き研鑽を重ねたいと思います。



稲村 竜馬
INAMURA Ryoma
税関課長

横浜税関総務部
総務課長
【平成16年度採用 農学】

- ＜ 略歴 ＞
- 平成 16年 4月 東京税関総務部人事課採用
 - 平成 20年 7月 内閣府沖縄振興局総務課事業振興室大学院大学第一係長 兼 沖縄振興局新大学院大学企画推進室専門職
 - 平成 22年 7月 関税局関税課総括係長
 - 平成 23年 7月 関税局関税課(参事官室(国際調査担当))国際調整係長
 - 平成 24年 7月 東京税関監視部密輸対策企画室上席監視官 兼 関税局関税課 兼 内閣官房副官補付 兼 内閣総務官室
 - 平成 25年 7月 東京税関業務部総括関税評価付上席審査官
 - 平成 26年 7月 長崎税関八代税関支署熊本出張所長
 - 平成 27年 7月 門司税関業務部管理課課長補佐
 - 平成 28年 7月 関税局調査課課長補佐(情報)
 - 平成 29年 7月 関税局監視課課長補佐(旅具)
 - 平成 30年 7月 大臣官房付 兼 内閣官房副官補付(内閣官房行政改革推進本部事務局局長)
 - 令和 2年 7月 関税局関税課統計専門官(統計)
 - 令和 3年 7月 函館税関総務部総務課長
 - 令和 4年 7月 横浜税関総務部総務課長(現在に至る)

つなぐ、ひろがる、いろいろな橋渡し

私は今、歴史と未来が同居する横浜港の中心?で、日本最古の税関の一つである横浜税関の総務課長をしています。

総務課長といえば何をしているかと言うと…なんでも屋さんです!ややこしい案件の仲介・調整役だったり、なんでもできる企画・先導役だったりします。それぞれ共通して言えることは、多種多様な事象の橋渡し役であることだと思います。例えば、コロナ対応であれば税関現場と財務省本省の間で、現場の負担を最小限にしつつも感染対策を図ったり、偉い人の御視察対応であれば、先方の要望と業務説明担当者間で、いかに効果的に税関をアピールできるかを交渉したりしています。

思えば、この橋渡し役とは、関税局・税関の主戦場である「水際」の攻防と似ています。日本の水際を守るため、関税局・税関が水際の内側と外側の両方を見て橋渡し役(橋を渡しても通さない役も)となっています。私の経験でも、関税局では税関全体(法制度や先端技術の活用など)や国内外の潮流(物流動

向や地政学的リスクなど)を、税関では職員のマインドや密輸のトレンドを見たりしながら、橋渡し役として様々な出来事やプレイヤーを繋いだり綱引きしたりしてきました。

こちら側とそちら側の橋渡し、そして歴史と未来の橋渡し、様々な規模や角度で橋渡しを行い、そのたびに広がっていく世界!これが総合職として働くことの醍醐味であり楽しみの一つだと思います。ぜひ、このパンフレットがあなたと関税局・税関の橋渡しとなり、一緒にいろいろな橋渡しができる日が来ることを楽しみにしています。





本省室長

近田 春実

CHIKADA Harumi

税関局税関課
原産地規則室長
【平成8年度採用 法律】

＜略歴＞

平成 8年 4月 東京税関総務部人事課採用
平成 14年 7月 税関局総務課事務管理室システム
総括係長
平成 15年 7月 税関局税関課企画第二係長
平成 17年 7月 東京税関総務部付(外務研修)
平成 18年 4月 外務省在ベルギー日本国大使館
二等書記官
平成 19年 10月 外務省在ベルギー日本国大使館
一等書記官
平成 21年 7月 税関局業務課課長補佐
平成 23年 7月 税関局総務課事務管理室電算
システム専門官
平成 24年 7月 税関局業務課課長補佐
平成 25年 7月 税関協理理事会(リュッセル)
平成 28年 7月 税関局調査課課長補佐(総括担当)
平成 29年 7月 名古屋税関中部空港税関支署次長
平成 30年 7月 東京税関羽田税関支署次長
令和 元年 7月 税関局業務課税関分類調査官
令和 3年 7月 税関局税関課原産地規則室長
(現在に至る)

物事を動かし人を動かす、そして更なる次元へ

● 世界は広い。物事は動かすべし

在ベルギー日本大使館一等書記官

世界185か国・地域が加入する世界税関機構(WCO)では、税関行政の戦略的・実務的事項について国際会議を重ねて協定の策定等を行っています。WCOに対する日本の駐在代表としての仕事は、世界という舞台の中で物事を動かす醍醐味に気づかせてくれました。貿易円滑化、密輸取締り、適正課税の確保といった各国共通課題の中で、日本の経験に裏打ちされた主張をガイドラインなどに盛り込んでいく国際交渉を通じて体感した、各国の取組みから得るヒントの多さや世界の動きのダイナミズム。国際的なストーリー作りの中心に立って物事を動かしたい、という欲が出てきたのもこの時です。帰国後に務めたポストの中でも、貿易円滑化とセキュリティ確保の両立を図る認定事業者(AEO)制度をどう設計したら日本企業の期待に応えられるかを考えて関係国との交渉にあたり、課税の総括補佐として関係省庁や関係業界と議論を重ねたりと、物事を動かしていることを実感しました。

● 先を読み仕掛ける、人を動かす

名古屋税関中部空港税関支署次長

支署の業務担当次長という幹部職を務める中で、施策形成と現場指揮の両輪をうまく動かすことに意を用いると同時に、人(職員の皆様)を動かす魅力を感じました。事業者へ即時の国際配送が期待され貨物量も増大する中、密輸を検知するにはどう情報活用すべきか。国際物流ビジネスの中

で活用されている情報の仕組みを理解し、税関での活用について考えていく面白さがありました。また組織の部門の長として、現場の第一線に立つ職員と議論を重ねて業務戦略を策定し、職員と一緒に他税関での取組内容を調査して新たなアイデアを得るなど、皆で問題意識を分かち合いながら対応策を見つけていく、そんな「人を動かす」面白さを実感しました。一緒に試行錯誤してくれた職員から後日、「次長が私達に仕掛けた比較研究は最初は面倒だと思ったが、やってみたら発見に満ちて面白かった」と言われた時には、人を動かすことも創り上げる喜びを感じました。

● 民間ビジネス戦略に直結、税関業務

税関局原産地規則室長

貿易や投資の自由化・円滑化により経済関係を強化する経済連携協定(EPA)について、日本は24か国・地域と21のEPAを署名・発効済みで、その中には地域的な包括的経済連携(RCEP)などメガEPAも含まれます。輸出入活動の標準形になりつつあるEPA活用のカギとなるのが、各EPAによる特惠関税の対象となる、締約国の原産品とは何か、を規定する原産地規則。その国際交渉や、税関での適正執行の確保を担当しています。

昨年1月発効のRCEPでは、協定署名後も発効直前まで原産地規則詳細事項の国際交渉が続けられました。残された短い時間と闘いながら交渉に参加し、その決定事項を盛り込みつつ、日本で税関手続を定めた通達を策定し、輸出入事業者の皆様へ情報発信するという、大きな局面への立ち会い。事業者説明会が予約開始とともに即満

席、税関に寄せられる数多くの質問という事象に接して、EPA活用可否という企業戦略に直結する原産地規則への高い関心と責任を実感しました。民間ビジネスに直結する税関業務だからこそ、事業者にとっての利便性・予見性確保やビジネス環境改善のために何ができるかといった視点軸を持ち、これから進むべき大きな絵姿を描いていきたいと考えています。

● 更なる次元を目指せる組織、財務省税関

国際物流の形態が進化し、税関に対する社会的要請内容の変化に応じて業務内容が展開してきたのと同様、私自身も職業人生を通じて、視点や追求対象が段階ごとに進化していると感じています。まささな状態から、好奇心、関係者との議論の共通項を見つけ仕事を回していく達成感、物事を動かす醍醐味、人を動かす共感に想像する喜び、経済直結の貢献感。キャリアパスを築き上げていく知的探求の旅を通じて、自らも更なる次元を目指していける、財務省税関。向上心に満ちた皆様をこの職場にお迎えするのを楽しみにしています。



税関出張所長

石川 陽一

ISHIKAWA Yoichi

横浜税関
川崎外郵出張所長
【平成5年度採用 行政】

＜略歴＞

平成 5年 4月 東京税関総務部人事課採用
平成 13年 7月 内閣事務官(内閣官房副長官補付)
平成 15年 7月 名古屋税関総務部総務課補佐
平成 16年 7月 名古屋税関西部出張所統括審査官
(通関第4部門担当)付上席審査官
平成 17年 7月 名古屋税関西部出張所統括審査官
(通関第5部門担当)
平成 18年 7月 税関局税関課課長補佐
平成 21年 7月 税関局調査課課長補佐
平成 23年 7月 税関局税関課課長補佐
平成 25年 7月 函館税関総務部総務課長
平成 27年 7月 大臣官房付 兼 内閣官房副長官
補付企画官
平成 29年 7月 大阪税関関西空港税関支署次長
令和 元年 7月 大臣官房専門調査官 兼 税関局
調査課
令和 2年 7月 税関局業務課知的財産調査室長
令和 4年 7月 横浜税関川崎外郵出張所長
(現在に至る)

施策立案と実践の機会が共にある職場

● 省庁の枠を超えた視点を育む

内閣官房副長官補(安全保障・危機管理担当)付 出向して2か月後の2001年9月に米国で同時多発テロ事件が発生した際には、首相官邸内の危機管理センターに関係省庁から報告されるテロとの関連が想起される事象への対応などに携わりました。この事件を契機にテロ対策における税関の役割の重要性が認識されるようになったことを記憶しています。

内閣官房での勤務を経験して、政策立案や事案への対応において、関係する行政機関が連携することによって初めて的確に対応することができる場合が多くあることを学びました。当時の経験を踏まえ、税関局や税関で勤務をする際にも、自らが所属する組織の視点からだけでなく、より広い視点から何をすべきかについて考えることを意識しています。

● 現場での経験を政策の立案に生かす

税関局知的財産調査室長

着任した当時、個人使用目的で輸入される模倣品への対応が大きな課題となっており、私自身、かつて勤務した大阪税関関西空港税関支署で、こうした模倣品への対応に職員の方々が苦勞している状況を目の当たりにしていました。

この課題に対応するため、2021年に商標法・意匠法が改正されました。商標法等の改正により新たに規制対象となった模倣品に対して、税関で効果的な取締りができるよう、自身の経験や全国の税関の現場から出された

意見を踏まえて、関税法の改正などの制度改正に取り組みました。2022年に改正法が国会で成立したときには、長年の課題の解決に向けて道筋をつけることができたことに感慨を覚えました。

● 策定した政策を現場で実践する

横浜税関川崎外郵出張所長

川崎外郵出張所は、海外から届く郵便物の8割以上を通関しているため、業務量が多く、また、覚醒剤などの不正薬物の摘発や知的財産侵害物品の差止めも多い職場です。大量の郵便物を効率よく検査するため、最新の検査装置を導入されており、職員の方々は、過去の摘発事案などに関する情報やX線検査の画像などから不正薬物などが隠されている可能性が高い郵便物を選び、郵便物を開けて中身を確認するなどして輸入を認めるか判断しています。

不正薬物の密輸の動向は、時の経過とともに変化しますので、密輸に関する各種の情報や摘発実績などに基づき、職員の方々と議論し、重点的に取締りを実施する対象の見直しを行うなど、状況の変化に的確に対応するために日々取り組んでいます。

また、前職の税関局知的財産調査室長在任時に制度改正に携わった関税法の改正法が2022年10月に施行されたことから、現在は、知的財産侵害物品の差止めが多い税関の現場で、職員の方々と相談しつつ、制度改正の適切な執行に取り組んでいるところです。自身が関わった制度改正を税関の現場で実践することに、大きな責

任を感じるのと同時に、やりがいも感じています。

● 多様な経験ができる職場

税関は、実際での取締りや徴税のほかにも、密輸事件の調査など性質の異なる多様な業務を行っている職場です。このため、異動で部署が変わるごとに新たに学ばなければならないことも多いですが、性質の異なる業務が関連していることも多く、日々の努力が、税関が果たすべき役割である安全・安心な社会の実現などに繋がれることを実感することができる職場だと思えます。こうした動きがいのある職場で皆さんの力を生かしてみませんか。





本省課長

馬場 義郎

BABA Yoshio

関税局 調査課長
【平成元年度採用 化学】

＜ 略歴 ＞
平成 元年 4月 東京税関総務部人事課採用
平成 10年 7月 関税協理理事会(ブリュッセル)
平成 13年 7月 国際局開発政策課課長補佐
平成 15年 7月 関税局調査課課長補佐
平成 16年 7月 関税協理理事会(ブリュッセル)
平成 21年 7月 関税局監視課課長補佐
平成 22年 7月 東京税関業務部総括知的財産調査官
平成 23年 7月 関税局関税課国際協力専門官
平成 25年 7月 客員研究員(米・プリンストン大学)
平成 26年 6月 関税協理理事会(ブリュッセル)
平成 29年 7月 関税局関税課関税調査室長
令和 元年 7月 東京税関関税情報監理官
令和 3年 7月 東京税関成田税関支署長
令和 4年 7月 関税局調査課長 (現在に至る)



税関長

松田 誠司

MATSUDA Seiji

門司税関長
【昭和63年度採用 化学】

＜ 略歴 ＞
昭和 63年 4月 東京税関総務部人事課採用
平成 10年 5月 外務省在シドニー日本領事館領事
平成 13年 7月 関税局業務課税関相談官
平成 15年 7月 関税局業務課課長補佐
平成 16年 7月 関税局監視課課長補佐
平成 18年 4月 関税局調査課課長補佐
平成 19年 7月 関税局監視課課長補佐
平成 20年 7月 関税局調査課課長補佐
平成 21年 7月 関税局業務課関税評価専門官
平成 22年 7月 大臣官房専門調査官 兼 関税局管理課
平成 24年 7月 東京税関成田税関支署次長
平成 25年 7月 東京税関調査部総括情報管理官
平成 26年 7月 輸出入・港湾処理情報処理センター株式会社企画部長
平成 28年 4月 輸出入・港湾処理情報処理センター株式会社システム企画部長
平成 28年 7月 関税局総務課事務管理室長
平成 30年 7月 東京税関関税情報監理官
令和 元年 7月 大阪税関調査部長
令和 2年 7月 輸出入・港湾連通情報処理センター株式会社取締役 門司税関長 (現在に至る)

積める経験、膨大なデータ、そして、企画から実現へ

● 予想を超えてきた海外勤務

世界税関機構(WCO)事務局職員

入省前、税関総合職には海外勤務の可能性もあることを知り、一度は経験できればと思っていましたが、これまでの長いキャリアを振り返ると、計5回、11年の海外勤務を経験し、その多くをベルギーの世界税関機構(WCO)で過ごしました。訪問国も80カ国近く。専ら途上国税関への技術支援関連に携わり、その際、さまざまな人に出会いました。教えるというよりも一緒に考えることで、私自身にも経験や知識が蓄積し、各国税関の発展のために一緒に取り組むことができました。一例として、これまで途上国税関ではWCOに出向できる職員はほぼいないに等しい状況で、「機会」の提供が切望されていました。そこで考えたのが日本の支援によるインターンシッププログラム(Career Development Programme)の創設です。多難はありましたが、今では、このプログラムにも各国から120名を超える職員が参加し、WCO事務局に採用されるまでとなりました。このように何かを変え、作ることに直接関与でき、その評価も目に見える形で受けられるのは、私にとっても貴重な経験、財産となっています。

● 空の玄関、成田空港にて

東京税関成田税関支署長

2021年夏、東京オリンピック・パラリンピック開催直前に成田税関支署長に着任しました。成田空港は日本の空の大きな玄関口。新型コロナ

ウィルス感染症拡大の最中、テロ対策にも万全を期す必要がありました。事前準備を周到にするも、外部環境の変化に合わせた柔軟な対応が必要であり、日々、多くの職員や関係者と膝を突き合わせて議論検討を重ねました。その結果、開催期間を無事に乗り越えることができました。その際に培ったわいわいがやがや議論する文化を発展させ、将来の「世界最先端の空港税関」を目指し、提言を取り纏めました。2030年頃できあがるであろう「新たな成田空港」の姿を見るのが今から楽しみです。

● 情報、データの活用を通じた政策実現 関税局調査課長

関税局調査課は、税関による密輸事件調査や、関税・消費税等に関する税務調査など、税関業務における「調査」に関するものを担当し、政策面の企画・立案や執行面の総合調整を行っています。年間の密輸摘発件数などにかかる報道発表も行っています。最近では、政府全体の課題でもある経済安全保障について、水際取締りを担う税関の立場から、内閣官房、経済産業省、警察等関係機関と協力・連携しながら、取り組んでいるところです。

税関行政を適切に執行するためにも、各税関の幹部から現場職員までを含めた税関との連携は非常に重要で、状況が許す限り現場に出向き視察し率直な意見交換や議論を仕掛けています。また、密輸に関する情報から、いわゆるビッグデータである通関データなどまで、税関の「情報」部門にかかる政策面での企画立案に

も携っており、国境を越えるモノやヒトの流れについて、情報・データを利用しリスク管理に従事しています。更に、海外税関当局の密輸対策担当者との情報交換なども推進しています。日本税関は、来年2024年1月、WCOの地域事務所を東京に招致し、運営することになります。この取組みを通じ、日本税関がアジア大洋州地域での情報のハブとなることを目指しています。

● 予想を超えるダイナミックさ — 世界最先端の税関に

採用から30年超が過ぎましたが、国内にとどまらず海外も含めダイナミックな仕事ができる職場だと感じています。税関は、ヒト、モノ、マネーが行きかう交差点、そして膨大なデータ・情報の宝庫であり、これからいかにその膨大なデータ・情報を活用して、いかに将来の日本の社会の安全安心を守り、そして産業経済に貢献していくか問われていると思います。ぜひ、皆さんの力をこの職場で存分に発揮されませんか。



税関という舞台を回す幹部職員の心構え

● 税関を支えるシステムの付け替え作業 関税局総務課事務管理室長

税関は、輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS)、通関情報総合判定システム(CIS)及びこれらと職員を繋ぐ通関事務総合データ通信システム(税関ネットワーク)で構成するシステムで対外業務のほとんど(例えば、輸出入申告の約100%)を処理しています。その中心であるNACCSはおおむね8年ごとに更新しており、現在使用中の第6次NACCSへの切替えの総指揮を取りました。部内外の関係者と綿密な連絡調整の上、三連休の中日数時間、全システムを停止し一斉に切替え作業を実施、当日は不測の事態に備え現場に徹夜で待機しました。切替えは無事完了し、一部に発生した不具合も関係者の奮闘で早期に収束しました。関係者全員の一体感を醸成し一丸となって取り組む重要性を実感しました。

● 全体統轄責任者としての税関部長

大阪税関調査部長

税関の部長は、税関を構成する部の全体統轄責任者であり、その部を代表する対外的な顔になります。なかでも調査部は、監視部や業務部といった税関の最前線部隊が日々の業務で発見するなどした関税法等に照らして不適切ないし違法な行為に対して是正や処分を求めるのが主な役割です。税関業務は地域性が高く、大陸との繋がりが強い大阪では新しい取引が次々に生まれ事実関係の解明には困難が伴います。くじけそうになる部下職員を叱咤激励し、時に事

件を整理するための理論構成を助言したり、関係機関に対し申し入れを行ったり、税務調査結果に不満を漏らす地元企業の有力社長の話を聞いたりしました。部下の仕事をし易くするのが部長の仕事です。

● 最高責任者としての心構え

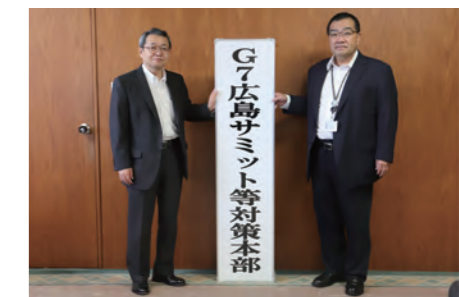
門司税関長

税関長は、全国に9つ置かれた行政執行機関である税関の最高責任者になります。税関行政は関税法等に基づいて執行されますが、関税法等の規定は古くからの規定が多く大半の条文は主語が税関長で、税関の執行権限の多くが大臣にではなく税関長に直接与えられています。税関長は税関行政の要であり税関総合職のキャリアパスの最終到達点です。とはいえ税関長が日々の行政執行の一つひとつを差配するのではなく、税関長のもとに置かれた部長・次長や支署・出張所長の幹部職員が手分け協力してその処理に当たっています。税関長の仕事は、幹部職員を中心とした行政運営が適正的確に行われているのかを監督し、将来を見据えて世の中の動き・変化に適切に対応できているのかを確認して事案に応じて必要な人的資源、予算等を確保し適切な対応ができる態勢を整えることです。将来を見据えて適切に対応すべき事案について時機を逸することなく的確に把握し遅滞なく態勢を整えることが一番難しい仕事かもしれません。また、組織の内外において税関長の発言は重いので、慎重に言葉を選び明確に発信する必要があります。なお、税関長が動揺すると組織が慌てますので、

多少のことでは驚かないことが大事です。

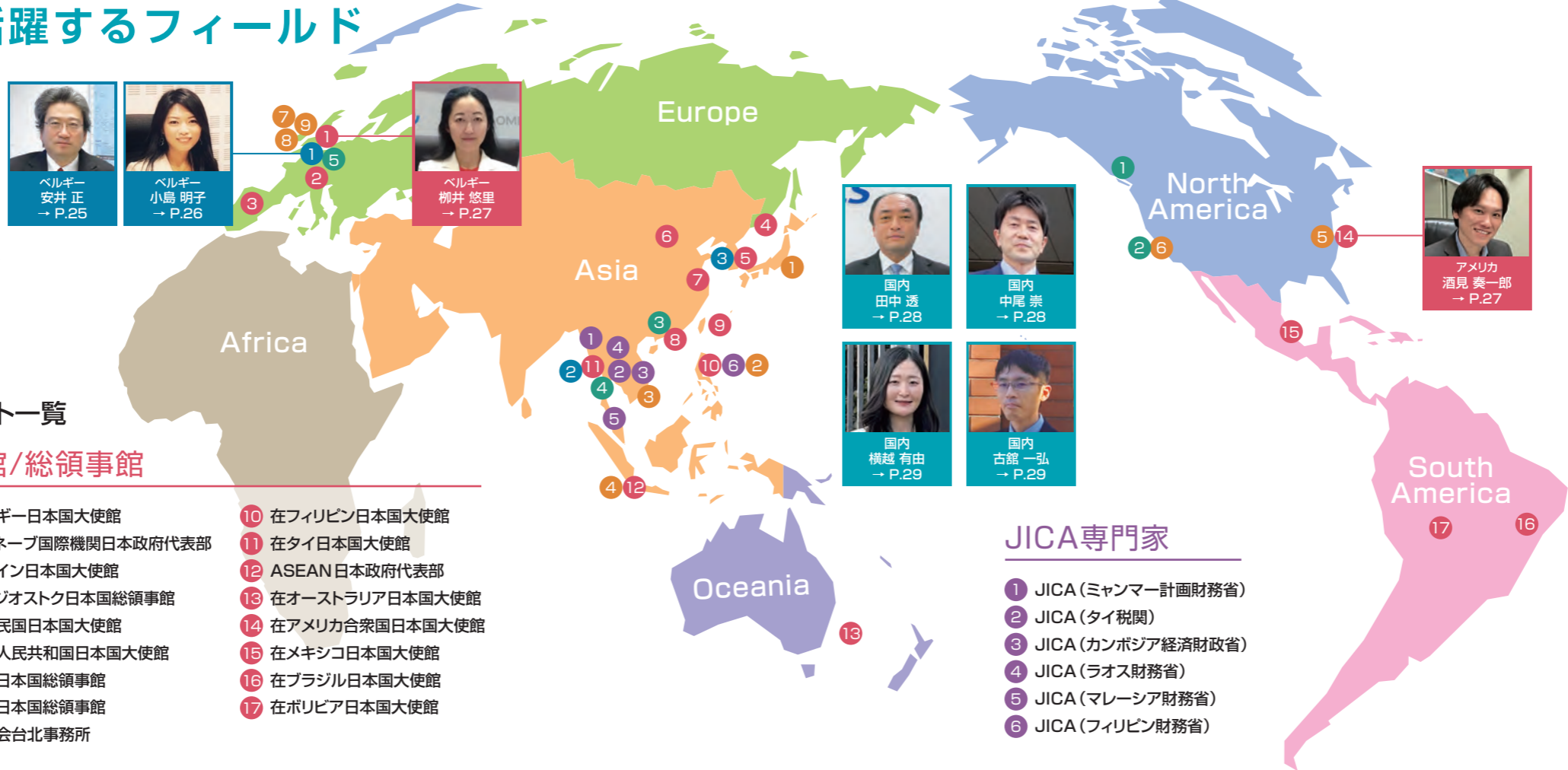
● 飽きない職場で働いてみませんか

昭和63年の消費税の導入国会に始まり、これまでその時々で対象は様変わりしたものの忙しく過ごしてきました。税関は、法改正を含む政策の立案・執行、国際調整・情報交換など輸出入や貿易に関する様々な業務を行っています。監視取締り・輸出入通関・税務調査・違法行為の調査処分に加え関税分類や原産地規則、知的財産からAE Oまで様々な専門分野を扱う飽きの来ない職場です。時代に伴い国内外の状況が激しく動く中で社会のために働いてみませんか。



税関総合職の活躍するフィールド

税関総合職職員の活躍の場は、他省庁はもちろん、世界にまで広がっています。関税局・税関とは異なる環境に身を置く職員から、現在の業務などについて紹介します。



財務省・税関 主な海外ポスト一覧

WCO関係

- ① WCO(ブリュッセル)
- ② WCO/ROCB(タイ)
- ③ WCO/RILO(ソウル)

大使館/総領事館

- | | |
|---------------------|------------------|
| ① 在ベルギー日本国大使館 | ⑩ 在フィリピン日本国大使館 |
| ② 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部 | ⑪ 在タイ日本国大使館 |
| ③ 在スペイン日本国大使館 | ⑫ ASEAN日本政府代表部 |
| ④ 在ウラジオストク日本国総領事館 | ⑬ 在オーストラリア日本国大使館 |
| ⑤ 在大韓民国日本国大使館 | ⑭ 在アメリカ合衆国日本国大使館 |
| ⑥ 在中華人民共和国日本国大使館 | ⑮ 在メキシコ日本国大使館 |
| ⑦ 在上海日本国総領事館 | ⑯ 在ブラジル日本国大使館 |
| ⑧ 在香港日本国総領事館 | ⑰ 在ボリビア日本国大使館 |
| ⑨ 交流協会台北事務所 | |

JICA専門家

- ① JICA(ミャンマー計画財務省)
- ② JICA(タイ税関)
- ③ JICA(カンボジア経済財政省)
- ④ JICA(ラオス財務省)
- ⑤ JICA(マレーシア財務省)
- ⑥ JICA(フィリピン財務省)

長期出張者

- ① 長期出張(バンクーバー)
- ② 長期出張(ロサンゼルス)
- ③ 長期出張(香港)
- ④ 長期出張(タイ)
- ⑤ 長期出張(ドイツ)

その他

- ① 政策研究大学院大学
- ② アジア開発銀行(フィリピン)
- ③ JETRO(ホーチミン事務所)
- ④ JETRO(ジャカルタ事務所)
- ⑤ ジョーンズ・ホプキンス大学
- ⑥ カリフォルニア大学
- ⑦ イーストアングリア大学
- ⑧ エディンバラ大学
- ⑨ ブリストル大学



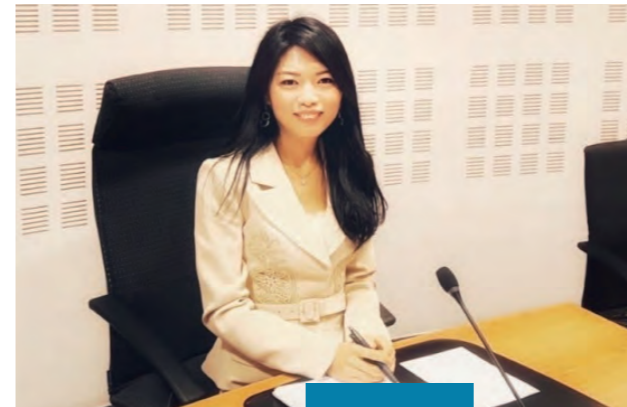
安井 正
YASUI Tadashi
国際機関
世界税関機構(WCO)
【平成6年度採用 情報工学】

国際公務員

私は、税関の国際機関であるWCO(世界税関機構)の事務局で、日本人の事務総局長と共に主に組織のマネジメント業務を担当しています。WCO事務局で働く職員の多くは世界各国の税関から派遣されている税関職員です。その中で、日本税関からの派遣職員は最大勢力を占めており、国際標準策定の議論のリード、途上国支援や密輸取締りのための各国との情報交換など、様々な重要な業務に従事しています。

今回の赴任でWCOには計3回、通算10年以上、お世話になっています。その他、OECD事務局や米国大学院への派遣、英国留学などを加えると、公務員生活の約半分の期間を海外で生活してきました。その度に同行して海外勤務を支えてくれる家族には感謝しています。WCO勤務ではオン・オフの切り替えが重要で、長期休暇でリフレッシュすることも重要です。毎年、家族と一緒に、日本からはなかなか行けない場所に旅行することが最大の楽しみです。

文化も習慣も育った環境も違う職員が働くマルチ・ナショナルな場では、日本の常識や仕事の調整方法が通じないことが多々あります。たくさん議論をかわし合い、時にはびっくりするような意見や行動で苦労することも多々、あります。しかし、途上国支援がうまくいったり、担当プロジェクトが大きな成果をあげたり、大きな会議が成功した時などの達成感は何ものにも代え難く貴重な財産です。WCOのビジョンであるBorders divide, Customs connectという言葉は「税関ファミリー」とも呼ばれる国際税関社会を体現しているといえます。



小島 明子
KOJIMA Akiko
国際機関
世界税関機構(WCO)
【平成24年度採用 法律】

日本と世界のために働く

私は、世界税関機構という国際機関(於ベルギー)で、日本が拠出するODAを管理するとともに、アジア太平洋地域における税関能力の向上のため、税関職員向けプログラムの企画、運営等を実施しています。

日本のODAはアジア諸国に対する戦前戦後を通じた援助に起源を有しており、アジアを重視し続けてきた歴史を感じることができます。

財務省税関では、「日本のため」を理念に働いておりましたが、国際機関では「世界のため」に働いており、視野がより広くなります。公務員を志される方は、公への奉仕の精神がある方だと思いますが、税関は、日本と世界のために働けるフィールドがあるのが魅力です。また、税関特有の魅力として、各国税関が、「安全安心」「徴税」「貿易円滑化」の3つの目的を共有し、同じ目標に向かって、カスタム・ファミリーとして協働できることがあります。「国際業務」は、外交の場。机上では笑顔を保ちつつも、机下では足を蹴りあうのが常ですが、こと税

関部門においては、より高位の目的を見据えることができるのが魅力です。ワークライフバランスという観点からは、夫(国家公務員)が配偶者同行休業制度と兼業制度を活用し、在ベルギー-NATO日本政府代表部にて勤務し、家族で生活を共にしております。海外勤務を目指す女性は、仕事と家庭のバランスが難しいことを前提としつつも、自分が信じる正しい選択をすれば仕事と家庭の両立は可能になると思います。



税関総合職の活躍するフィールド



柳井 悠里

YANAI Yuri
外務省
在ベルギー日本国大使館
一等書記官
【平成20年度採用 法律】

在外公館

世界各国出身の同僚と共に働く

現在、在ベルギー日本大使館で勤務しており、税関の国際機関である世界税関機構(WCO: World Customs Organization)で、密輸やテロ阻止策から貿易円滑化策まで、様々な会議に日本・日本税関を代表して出席することが

主な業務です。

途切れることのない会議対応は大変ですが、ここブリュッセルには、同様に各国税関から各大使館などに出向して外交官かつ自国税関代表として働く「税関アタッシェ」が集まっており、彼らと協力しながら業務にあたっています。データ収集と分析能力の向上や、コロナや紛争も含めた緊急事態対応、環境への取組など、世界の税関が直面する新たな課題は尽きませんが、WCOの公式会議前に、アタッシェとWCO事務局による非公式会合で提案の形を作ったり、関心国のアタッシェ間で調整したりということが多くあり、やりがいも大きいです。

このような中で、在ブリュッセルの税関アタッシェ間、及びWCO事務局職員とアタッシェの間での交流促進を行う「税関アタッシェ連合」という協力組織の長も務めさせていただきました。各国出身の延べ200人超のメンバーから認識され、自分の活動に感謝してもらえるという貴重な経験で、今後の財産となる人脈も得られていると感じます。

政策を通じて日本の安全に貢献できるだけでなく、国際貢献と協力の機会にも恵まれている点は、税関総合職の大きな魅力であると思います。志を同じくする皆さんと共に働けることを楽しみにしています。



酒見 奏一郎

SAKEMI Soichiro
外務省
在アメリカ合衆国日本国大使館
二等書記官
【平成24年度採用 法律】

在外公館

今は外交官

就職先を決めるに当たって、いつかは海外勤務というのが要素の一つとしてありました。そして2022年の6月から、外務省に出向という形で、在米国日本大使館財務班の書記官として勤務しています。

大使館での仕事は、担当業務に関する情報収集、カウンターパートとの関係構築、日本からの出張者のケアなど、多岐にわたります。といってもイメージを持ちにくいと思いますので、ある一日を例に挙げてみると…

- 9:00 出勤、メールチェック
- 10:00 関税・税関関連の情報収集
- 11:00 決裁書類の作成、本省からの調査事項の処理
- 12:30 関係者からの情報収集
- 14:00 収集した情報のメモ起こし
- 16:00 IMF・世銀総会に向けての出張者の受け入れ準備
- 18:15 退庁
- 19:00 趣味のバドミントン

財務省ではどちらかというチームのメンバーとしての働きが求められることが多かったように感じますが、こちらでは自立した一人の外交官としての役割が求められることが多いです。特に、国際政治経済の激動の中で、外交の最前線で仕事ができるのは非常に恵まれていると感じます。

今は外交官としての仕事を楽しんでいます。デジタル庁でのコロナワクチン接種アプリの開発、研修所や大学院での教官、シンガポール・フランスへの留学、税関での麻薬密輸事件の調査など、多様な職場環境で多様な仕事にこれまで携わってきました。色んな仕事を少しずつ積み重ねていきたい、という人にも、財務省税関は向いている職場なのかもしれません。



田中 透

TANAKA Toru
輸出・港湾関連
情報処理センター株式会社
取締役
【平成3年度採用 情報工学】

民間出向

システム構築を通じた税関業務への関り

現在、国際物流の中核システムであるNACCS(Nippon Automated Cargo and Port Consolidated System)を運営・管理する輸出・港湾関連情報処理センター株式会社(通称NACCSセンター)に出向しています。NACCS

は、日本の輸出入手続や港湾・空港手続、そしてこれらに関連する民間業務をオンラインで処理する官民共同利用システムであり、総合物流情報プラットフォームとして日本の国際物流の一翼を担っています。中でも税関の輸出入手続の99%以上がこのNACCSによって処理されており、国際物流に欠かせないシステムとなっています。

NACCSの特徴の一つは、この官民共同利用システムを官民で協力して構築・運営するところにあります。NACCSセンターには、プロパー社員のほか官民双方の出向者(税関等の関係省庁、物流会社、航空会社、船会社など)が約半数おり、多様で幅広いバックグラウンドを持つ社員が知恵を出し合い、必要に応じて官民代表者方々とも協議し、システムの構築・運営にあたっています。

システムの構築・運用では、システム開発ベンダーとユーザーとの「架け橋」の役割を果たすことがポイントになり、幅広い官民双方の関係者とのコミュニケーションが重要になります。NACCSセンターでの勤務は、税関勤務とは異なる経験や知識の習得、人脈の広がりといった点で有意義なものであり、また、民間会社の立場で外側から税関と関わる貴重な機会でもあります。

システムの構築・運営を通じて、日本の税関業務や国際物流の発展に寄与する機会が得られることも、税関総合職の魅力の一つであると思っています。



中尾 崇

NAKAO Takashi
農林水産省
輸出・国際局国際経済課
国際交渉官
【平成12年度採用 経済】

他省庁

新しいことを学び続けながら

農林水産省へ出向して2年目を迎えています。現在、輸出・国際局国際経済課で勤務しており、当課は、経済連携協定(EPA)交渉や米国との二国間関係業務のほか、WTO関連業務などを担当しています。この中で私は、中国や

韓国との間で初めてのEPAとなったRCEP協定を担当しており、農水省を代表して会議に参加することもあります。また、輸出・国際局は、その名のとおり農林水産物・食品の輸出促進(日本として2030年までに輸出額を5兆円とする目標)の司令塔的な役割も果たしており、どちらかといえば輸入に重点を置いている税関行政とは違った視点で貿易関連の業務にも携わることができています。

このほか、現在の業務を通じて、財務省関税局の様々な課室ともやりとりを行って

ます。出向前には農水省と関税局の間で、これだけ業務上の繋がりがあったとは正直把握しておらず、新しい発見でした。また、関税局の業務を外側からみるという点でも、新たに学ぶことも多い日々です。

「国際関係」の業務に携わりたいという思いを持って関税局・税関に入り、20年以上が経ちましたが、今でもこうして国際的な業務に従事できているのは、恵まれているなと思っています。また、今回の出向以外にも、これまで海外の大学や国際機関での勤務なども経験してきましたが、毎回、財務省内だけでは持つことができなかったであろう知識や経験を新たに得ることができており、また、新しく得たものを次のステップにも活かすことができていると感じています。「さて、次は何を学べるか」と前向きにさせてくれる職場です。



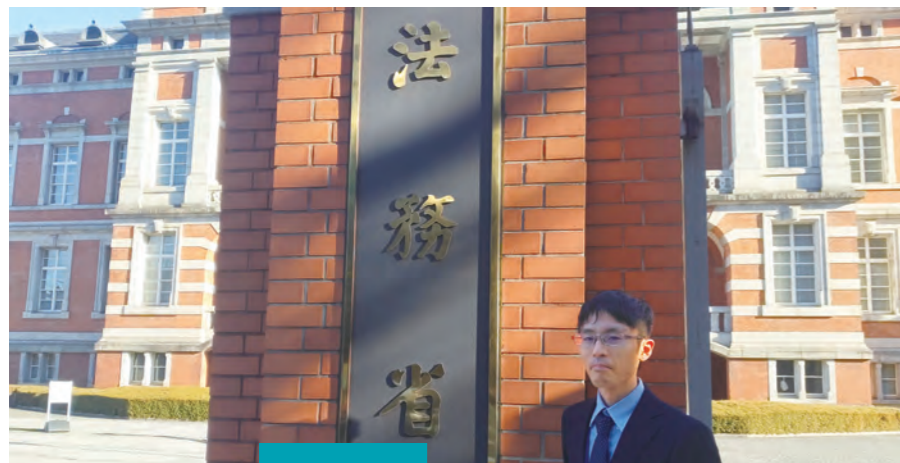
横越 有由
YOKOGOSHI Ayu

外務省北米局
日米安全保障条約課
日米地位協定室主査
【平成26年度採用 法律】

他省庁

現在、外務省北米局日米地位協定室に出向しています。日米地位協定室は在日米軍に関する事務を所掌しており、在日米軍再編に取り組む一方で、米軍機による騒音軽減などの具体的な課題について、地元の皆様からの要望を踏まえ、関係省庁とも連携しつつ日本政府として改善に向けた努力を続けています。

財務省・税関とは異なる職場環境に身を置き、日米間の協力強化に向けた各種調整や、過去の経緯及び現状を踏まえた



古舘 一弘
FURUDATE Kazuhiro

出入国在留管理庁
在留管理支援部
在留管理課
留学審査第一係長
【平成30年度採用 教養】

他省庁

私が出向している出入国在留管理庁は、全てのヒトの出入国と我が国に在留する外国人の公正な在留管理を図るとともに、難民の認定手続きを行う行政機関です。平成31年4月に上記入国管理局の業務に加え、共生社会実現に向けた外国人の受入れ環境整備の総合調整を果たすため、法務省の外局となりました。

私は現在、留学審査係長として在留資格の1つである「留学」に関わる業務を行っており、日々様々な留学生の在留資格に関する企画・立案に加え、在留支援の観点からも運用の見直しを行っています。例えば、外国人に対する日本語教育

税関総合職の活躍するフィールド

多様なキャリアパス

国際約束の解釈の検討などの外交業務に携わる中で、新たな気づきを重ねながら日々の仕事に取り組んでいます。

また、在日米軍が輸入する貨物の適正かつ迅速な通関について、財務省関税局をはじめとする関係省庁との協議を行い、税関業務の重要性を再認識する機会もありました。

財務省・税関の業務は多岐にわたり、全国の税関における行政の執行に関する制度や関税政策の企画・立案に関する業務をはじめ、国際的なルール整備の推進に資する業務などにも携わることができます。関税政策・税関行政という専門分野を持ち、多様な職務経験を得て柔軟性を養いながら、国際貿易の発展に貢献するために必要な知識・スキルを学び成長し続けることができる魅力的な職場だと考えています。

ヒトとモノ

の在り方について在留管理の観点から文部科学省と見直しを行ったり、留学生の適正な在籍管理のために日本語学校等にアプローチを行ったりといった、単なる在留審査に関わらない業務が多くあり、日々勉強の毎日です。学生時代に様々な留学生と交流した経験が今も生きており、適正な在留管理を図るとともに、いかに留学生が訪れやすい場を作るかということ意識して業務に取り組んでいます。

税関ではモノの流れを見てきましたが、入管ではヒトの流れだけでなく、その後の社会への包摂といった部分まで見ていく必要があります。安心・安全な社会の実現のための取り組みを行っていく中で、時折「誰のために仕事するのか」という原点に立ち返る必要があります。他省庁等への出向の多い税関総合職はそうした機会に恵まれていると感じています。

特集 理系区分採用の職員からのメッセージ



升平 弘美
MASUHIRA Hiromi

関税中央分析所長
【平成2年度採用 化学】

好奇心と探求心

「理系区分採用者も、文系区分採用者も、扱いに差はない」というのが、これまでの経験から言える事です。それは、様々な物事に遭遇し、携わるので、都度、学ぶ必要がある、という事でもあります。

例えば、マクロ経済担当部署に行けば、経済指標を知る事から始まり、それが示す現状と今後の見通しについて考えることとなります。途上国支援担当となれば、対象国の現状と抱える課題を調べ、何が出来、効果的なのかを考えます。税関の通関部門なら、通関業務は勿論、物流も知る必要がありますし、関係者が何に関心を持ち、今後どのように動くかを掴む必要もあります。

現在、私は、分析担当部署にいますが、分析技術や手法を極めていくわけではないので、知らなかった技術や手法、そこから分かる事項につき、こんなものがあるのか、と驚嘆しつつ学んでいます。ある意味、リカレント(recurrent)の繰返しです。

皆さんはこれまで、状況を把握し、分析・考察し、起きている事の本質を問い、掘むという作業を行ってきたかと思います。その方法論を確立していれば、新たな物事に取組む際にも、それを繰り返せば良いだけです。もちろん、絶えず新たな知識や情報を加えていく作業は必要となりますが、

率直に言って、ここは一つの事だけやっていればよい、という世界ではありません。色々に関心を持ち、あれこれ対応することが求められます。他方、様々な物事に遭遇し、触れることが出来、少なくとも退屈することはないかと。逆に、追いかけまわされたり、催促されたりする事は日常茶飯事です。さて、このような世界に、あなたは興味ありますか。



根岸 辰太郎
NEGISHI Shintaro

財務総合政策研究所
総務研究部主任研究官
【平成26年度採用 化学・生物・薬学】

専門性を活かしつつ、新しい世界へ

大学時代に6年間、薬学を学んでいたのですが、研究者や薬剤師、製薬企業の社員として生きる自信はなく、他方で薬学の専門性を捨てきれず、就職活動ではとても悩みました。そんな中、厚労省のついでに参加した税関総合職の説明会で、業務内容に興味を持ち、そして薬学の知識や経験を活かせるのではと考え、今に至ります。

税関は、世の中のありとあらゆるモノを扱って（通関して）おり、業務では各品目に関する知識が求められます。例えば私の場合、以前コロナワクチンの迅速通関に関わった際には、ワクチンの作用機序についての知識が役立ちました。また、現在は財務省のシンクタンクで、税関データを用いた統計的研究に携わっています。分野が防疫から貿易になったものの、大学時代に培ったデータ分析の知見を存分に活用できる今の業務は、まさに自身が望んでいたものだと感じています。

税関は一つの専門性だけで生きていける世界ではありませんが、一方であなたが今まで育んできた専門性を必要としています。留学の機会も豊富で、自身の知識を更に深めることもできます。新しい世界に飛び出すことには躊躇いがあると思いますが、自身の幅を広げてくれる良い機会でもあります。

技術系の説明会で時たま「税関総合職で自分の専門性は活かされますか?」と聞かれるのですが、私は自信を持って「必ずヤクに立つよ」と答えています。薬学だけに。まあ皆さんクスリともしないのですが、薬学だけに。



ワークライフバランス・福利厚生

財務省税関においては、職員が仕事と子育てを両立し、ワークライフバランスを実現するための各種支援制度が整備されています。また、子育てに奮闘する職員から、制度を活用した経験について紹介します。

勤務条件・福利厚生等

初任給

- 学部卒(大卒程度試験) 232,840円
 - 大学院卒(大卒程度試験) 260,080円
 - 大学院卒(院卒程度試験) 264,400円
- 地域手当及び本府省業務調整手当を含む。 ※令和5年4月実績

諸手当

扶養手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当(ボーナス)、住居手当、地域手当、本府省業務調整手当等

勤務時間

- 7時間45分/日(38時間45分/週)
- ※フレックスタイム制の利用可

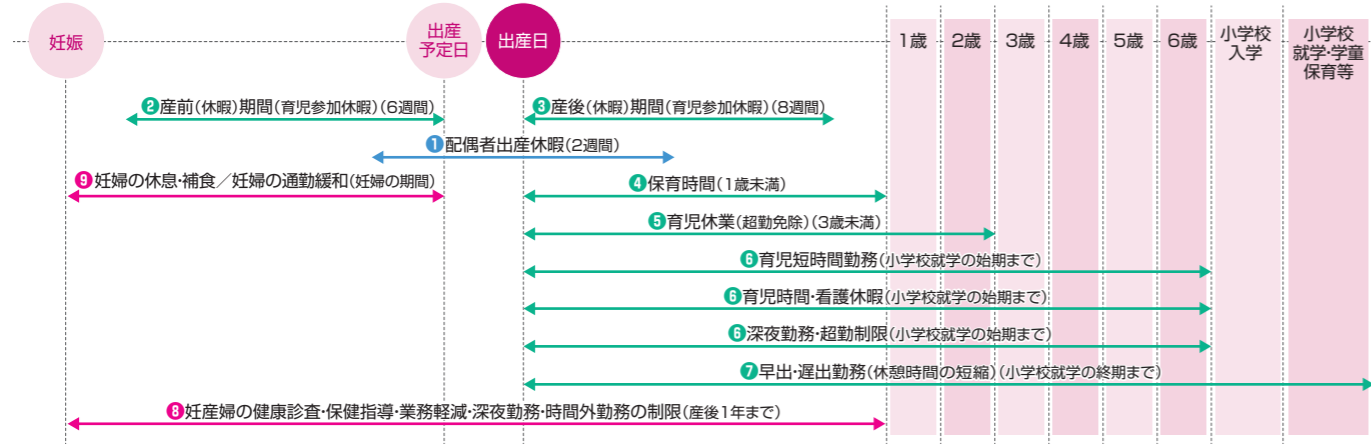
休日休暇

- 土曜日、日曜日、祝日、年末年始
- 年次休暇(年20日、採用の年は15日)
- 夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇等

福利厚生

診療所/各種共済制度(医療給付、出産等に伴う手当金の給付、育英資金や住宅資金の貸付事業、年金事業、宿泊施設等)

仕事と子育ての両立支援



対象男女	No.	両立支援制度	取得可能期間
●	1	配偶者出産休暇	入院等の日から出産の日後2週間(2日の範囲内)
●	2 3	男性育児参加休暇	産前6週間(多胎妊娠は14週間)、産後8週間までの期間のうち5日の範囲内 ※産前期間は小学校未就学の子を養育する場合に限る
●	2 3	産前・産後休暇	産前6週間(多胎妊娠は14週間)、産後8週間までの期間
●	8	妊産婦の健康診査・保健指導	生後1年に達しない期間
●	8	妊産婦の業務軽減	生後1年に達しない期間
●	8	妊産婦の深夜勤務・時間外勤務の制限	生後1年に達しない期間
●	9	妊婦の休息・補食	妊婦の期間
●	9	妊婦の通勤緩和	妊婦の期間

対象男女	No.	両立支援制度	取得可能期間
●	3 4	保育時間	生後1年に達しない期間
●	5	育児休業	子が3歳に達するまでの期間
●	5	超過勤務免除	子が3歳に達するまでの期間
●	6	育児時間	小学校就学の始期に達するまでの期間
●	6	育児短時間勤務	小学校就学の始期に達するまでの期間
●	6	深夜勤務・超過勤務制限	小学校就学の始期に達するまでの期間
●	6	子の看護休暇	小学校就学の始期に達するまでの期間(年5日の範囲内) ※対象となる子が2人以上の場合は年10日
●	7	早出・遅出勤務	小学校就学の終期までの期間 ※小学校に就学している子については、放課後児童クラブ等に通う子を迎え又は送りに行く場合に限る
●	7	休憩時間の短縮	小学校に就学している子については、子の送迎のため住居以外の場所へ赴く場合に限る

育休取得経験者・取得中の職員

育休取得中



成田 美咲

NARITA Misaki
東京税関業務部
総括認定事業者管理官
首席調査官
【平成22年度採用 法律】



私は現在、第二子の育児休業を取得しています。普段の生活は、毎朝、上の子を幼稚園に送り出してから、下の子と公園で遊びます。昼食後は、昼寝をさせ、上の子の帰宅前に家事をこなします。上の子の帰宅後は、習い事に行ったり、近所のお友達と遊んだりすると、もう夕方です。夕飯、お風呂、寝かしつけをして、あっという間に一日が終わります。大変だと思うことも多いですが、子ども達とたくさんの経験や時間を共有できることは、この上ない喜びです。育児休業を2年半も取得させていただいたことで、下の子だけではなく、上の子や夫ともゆっくり向き合い、充実した時間を過ごすことができました。第一子の妊娠中から、職場の温かい配慮の下で、多くの制度を利用し、育児と仕事の両立を目指してきました。第一子の妊娠中は、交通機関の混雑を避けるため、通勤緩和制度を利用し、始業時間を遅らせました。1年半の産休・育

家族にゆっくり向き合えた2年半

休後には、保育園の送迎のため、早出勤務制度やフレックスタイム制度を利用しました。第二子の妊娠時には他省庁に出向中でしたが、コロナ禍ということもあり、全業務をテレワークに切り替えていただきました。育児をしながらも、課長補佐という責任とやりがいの大きいポストを任せていただき、海外出張で講演を行う機会にも恵まれ、様々な経験をさせていただきました。

財務省税関では、育児と仕事の両立支援制度が充実しているため、育児を楽しみつつ、キャリアアップすることが可能です。皆さんと一緒に、家族も仕事も大切にしながら、より良い未来のために働くことができることを楽しみにしています。



育休取得経験者



五十子 侑葵

IKAGO Yuki
神戸税関業務部 統括審査官
(通関総括第1部門担当) 付審査官
【平成27年度採用 法律】



むことも辞めることもできません。子は愛しいけど憎い、アンビバレントな感情を抱きながら義務感で踏ん張る状態を経験してようやく、私にとっては育児も責務ある「ワーク」なのだ気がきました。—— 今までは自分の100%を仕事に向けてきたけど、今は「仕事+子育て」で100%。通勤中、何度も覚醒する子らの睡眠中以外英気を養う自分時間がないのに、余暇扱いは子育てでなめすぎ! —— と今では感じています。出産前の私にとってこの気付きは恥ずかしくも想定外でしたが、育休を取りたい人は取れて、働きたい人は乳幼児がいても働ける環境ゆえに、自分の思い描くキャリアを歩めています。実際、長女を妊娠~出産した時は他省庁出向中でしたが、国際会議を主催する貴重な機会を逃さぬよう産休明けすぐの復帰を強く希望し、同僚と

親になって初めて見えた世界

同じ業務量をこなすことができました。無茶をして成り立たせた部分もありますが、本省勤務の夫と業務計画を共有・協力しながら財務省の保育園を活用するなどして、忙しい時期を乗り越えることができました。次女出産時は育休を取得したものの、性に合わず次女が生後6か月の頃に職場に復帰。現在は、神戸税関で両立支援制度をフル活用して3歳と1歳の子を養育しながら勤務中です。

今、日本では少子化が喫緊の課題です。両立支援制度に周囲の理解・心持が追い付いていない部分もまだありますが、職場にも多くの「親」がいて「誰もが通る道、子は国の宝」と支えてくださるのも事実です。私もいずれは多様な働き方を支える側になりたいです。



1年目職員からのメッセージ



人事採用関連情報

採用状況と任用

過去6年間の総合職年度別採用人数

※()内は女性の数

年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人数	6(2)	7(3)	7(3)	8(3)	6(3)	7(3)
院卒	行政:2	行政:1	行政:1 化学・生物・薬学:1	行政:1	行政:2	
大卒	法律:1 経済:1 農業科学・水産:1 教養:1	法律:4 経済:1 教養:1	政治・国際:1 法律:3 化学・生物・薬学:1	政治・国際:1 法律:4 経済:2	政治・国際:2 法律:2	法律:2 経済:2 政治・国際:2 化学・生物・薬学:1



試験区別在職状況 事務系 121人 技術系 50人

採用等に関するQ&A

Q1 試験区分によって携わる業務内容や採用後の任用に違いはありますか？

A 税関では、採用時の試験区分に関わらず、税関業務全般に携わっていただくこととなります。技術系だからといって、特に業務が限定されることはありませんし、配属先によっては、学生時代に身に付けた専門知識を存分に発揮できる機会もあります。また採用後の任用についても違いはなく、本人の希望や能力次第で様々な業務を経験することができます。

Q4 業務説明会等の情報はどのように知ることができますか？

A 税関では、例年、総合職中央省庁セミナーや霞が関OPENゼミ等、数多くの説明会等を実施しています。説明会等については、大学等でも情報提供されていますが、税関のHPでも、随時情報を更新し、説明会等の情報提供を行っています。税関に関心のある方は、税関ホームページの採用案内ページをご確認ください。
<https://www.customs.go.jp/saiyou/saiyo.htm>



Q2 税関業務についてより詳しく知るためにはどうしたらいいですか？

A 人事院主催の説明会等に参加していただければより詳しく税関の業務について理解していただくことができます。その他、税関ホームページにも水際取締りや輸出入手続き、貿易統計といった業務に関わる情報を掲載していますので、ご覧ください。また、税関ではTwitterやFacebookを活用し、全国における覚醒剤やコピー商品などの水際取締りの取組みをはじめとする税関の活動について紹介しています。
税関ホームページ→<https://www.customs.go.jp>
税関Twitter→https://twitter.com/custom_kun
税関Facebook→<https://www.facebook.com/Japan.Customs>

Q5 研修について教えてください。

A 採用時の研修にはじまり、語学研修、国内外の大学院への派遣研修、経済学に関する研修等の機会が多くあります。なお、これらの研修には、文系、理系を問わず派遣しており、理系の者が大学院で経済学を学ぶなど、自身を高める機会が豊富です。

Q6 国際的な業務を行うことは必須ですか？

A 財務省税関(総合職)では、多くの国際的業務を行う機会がありますが、同時に国内の業務も多く、税関局における法令業務、監視取締分野の企画立案や法執行業務、貿易円滑化に関する企画立案や執行業務、税関のITシステムに係る業務など様々な分野で活躍する機会があります。

Q3 英語力はどの程度必要ですか？

A 英語力は高い方が望ましいですが、採用時に必ずしも英語力が高くなくても、採用後の研修や自主的な勉強により、英語力を高め、国際的な分野で活躍している諸先輩も多くいます。

税関を志望した理由



不正薬物や銃砲といった人々の暮らしを脅かす社会悪物品が国内に流入することを阻止し日本が安全・安心な国であり続けられるよう、水際対策等その実現に寄与できるところに魅力を感じたことが税関を志すきっかけとなりました。説明会に参加するうちに貿易円滑化に向けての国際交渉といった国際業務にも関心を持ち、幅広く活躍できる総合職を志望しました。



空港で旅客の荷物を検査する業務が印象的な税関ですが、関税率の制定や各国との経済連携協定の交渉など、携わることができる業務は多岐に渡ります。もともと治安の維持に関わる職業に強い興味を持っておりましたが、治安だけでなく経済の面からも社会を支えることができる、「税関業務の多様性」に特に魅力を感じたため、志望いたしました。

学生へのメッセージ



今このパンフレットをご覧になっている皆様の中には、様々な進路を思い悩んでいる方もいるかと思いますが、目の前に幅広い選択肢が広がる中で、最後まで自身と向き合い、皆様が悔いの無い将来を選択出来ることを願っています。そして、もしその選択の先に財務省税関があったら嬉しいです。一緒に働けることを楽しみにしています。



進路選択において悩みはつきものです。自分自身と向き合い、自分の興味があることのみならず、ぜひ様々な分野に視野を広げてみてください。実際に見聞きすることで、自分が本当に挑戦したいことを見つけていることができるかと思えます。たくさん悩んだ末、最後に選んだ場所が財務省税関ですと嬉しい限りです。皆さんと一緒に働けることを楽しみにしています。

印象に残った仕事・やりがい



第二参事官室では主に途上国税関への技術協力を行っております。特に、ASEANに対する受入案件の実施に向けて、ASEAN事務局や外国税関等と実際に議論できたことが印象に残っています。ASEAN側のニーズを基に関係者と調整を進めていく等、1年目でも自分が中心となって案件に関わっていけることは非常にやりがいがあります。



関税政策の企画・立案を担う関税課で、農産品の関税率に関わる業務に携わっており、中でも関税関係法令の改正に関する業務が印象に残っています。他省庁との打合せなどを通じ、生産者・消費者の利益のバランスを取るために議論を重ね、法律が形作られるプロセスに携わることができ、とてもやりがいを感じています。

総合職採用

財務省関税局管理課人事第一係

〒100-8940 東京都千代田区霞が関3-1-1
財務省本庁舎3階(北357)
電話(代表)03-3581-4111(内線2471)
夜間(直通)03-3581-0226

総合職の採用に関するお問い合わせ
zeikan-saiyo@mof.go.jp

税関ホームページ

<https://www.customs.go.jp>



財務省ホームページ

<https://www.mof.go.jp>



一般職採用

函館税関 総務部人事課人事係

〒040-8561 函館市海岸町24-4
函館港湾合同庁舎
電話 0138-40-4225
<https://www.customs.go.jp/hakodate/>



東京税関 総務部人事課人事第3係

〒135-8615 東京都江東区青海2-7-11
東京港湾合同庁舎
電話 03-3599-6227
<https://www.customs.go.jp/tokyo/>



横浜税関 総務部人事課人事第1係

〒231-8401 横浜市中区海岸通1-1
電話 045-212-6020
<https://www.customs.go.jp/yokohama/>



名古屋税関 総務部人事課人事第1係

〒455-8535 名古屋市港区入船2-3-12
名古屋港湾合同庁舎
電話 052-654-4025
<https://www.customs.go.jp/nagoya/>



大阪税関 総務部人事課人事第1係

〒552-0021 大阪市港区築港4-10-3
大阪港湾合同庁舎
電話 06-6573-8809
<https://www.customs.go.jp/osaka/>



神戸税関 総務部人事課人事第1係

〒650-0041 神戸市中央区新港町12-1
電話 078-333-3013
<https://www.customs.go.jp/kobe/>



門司税関 総務部人事課人事第1係

〒801-8511 北九州市門司区西海岸1-3-10
門司港湾合同庁舎
電話 050-3530-8314
<https://www.customs.go.jp/moji/>



長崎税関 総務部人事課人事係

〒850-0862 長崎市出島町1-36
電話 095-828-8621
<https://www.customs.go.jp/nagasaki/>



沖縄地区税関 総務部人事課人事係

〒900-0025 那覇市壺川3-2-6
壺川ビル3階
電話 098-996-5514
<https://www.customs.go.jp/okinawa/>



財務省税関一般職の採用は、各税関で実施しております。このパンフレットをご覧になって、税関に少しでも興味をお持ちの方は、上記にお問い合わせください。また、各税関のホームページに管轄や採用案内等を掲載しておりますので、そちらもご覧ください。

